



# HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	ロシア臨時政府に関する一考察(下) : 特に連立政府に対するエス・エルの動向を中心として
Author(s)	高岡, 健次郎; Takaoka, Kenjiro
Citation	スラヴ研究, 17, 159-201
Issue Date	1973
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/5030">https://hdl.handle.net/2115/5030</a>
Type	departmental bulletin paper
File Information	KJ00000112964.pdf



## ロシア臨時政府に関する一考察（下）

——特に連立政府に対するエス・エルの動向を中心として——

高岡健次郎

はじめに

第I章 第一次連立政府の成立 (以上12号)

第II章 連立政策の展開とその帰結

第1節 第一次連立から第二次連立へ (14号)

第2節 第二次連立から第三次連立へ (以下本号)

おわりに

### 第2節 第二次連立から第三次連立へ

#### (1)

第二次連立政府は、ミリュコーフに言わせれば、「第一次連立の政治的失策」を二つ「修正」した。<sup>1)</sup> その二つの問題とは、ウクライナ問題と憲法制定議会選挙期日の問題である。

第一次連立を瓦解させる直接的契機となったウクライナ問題の経過については、前節で簡単に触れておいたが、ウクライナ中央ラーダは、臨時政府代表との前記協定に立脚して、7月初めに2回目の「一般条令」(универсал)を布告した。そこでは、ラーダはウクライナに住む他の諸民族代表によって補充され、その補充されたラーダは新たに総書記局を選出し、ウクライナにおける臨時政府の「最高の地域権力(краевая власть)の担い手」「最高の地域行政機関」として政府の承認を求めること、憲法制定議会の承認をうるべくウクライナの自治制度に関する法案を準備し、それに先立ついかなる「自治の専断的創設」をも否認するものであることなどが、最初の「一般条令」よりもより協調的な調子で言及されている。<sup>2)</sup> 実際に総書記局の構成メンバーが最終的に確定されたのは7月中旬であった。同時にウクライナの最初の「憲法」となるべき筈の総書記局に関する規定案もでき上がった。7月17日、3人の総書記局のメンバーが臨時政府との最終的な交渉を行なうためペトログラードへ向かった。ラーダ代表団を迎えて、この問題に対処した政府側の中心人物は、第二次連立政府の会計検査院長コソキン、政府付設の法制審議会のメンバー、ノリデ(Нольде, Б. М.)らである。ともに法学者でカデットであるかれらは、自己の任務を「7月2日の協定がロシアにもたらした害悪を可能な限り弱めること」においていた。<sup>3)</sup>

1) См. П. Н. Миллюков, История второй русской революции, т. 1, вып. 2, София, 1922, стр. 86, 91.

2) См. Революционное движение в России в июле 1917 г. (июльский кризис), М., 1959, стр. 501-7. 以後, Июльский кризис と略記する。

3) См. П. Н. Миллюков, там же, стр. 85-6.

ウクライナ代表団がペトログラードへ携えていった規定案は、「一般条令」にみられる「ウクライナにおける最高の地域行政機関」という総書記局の規定にはじまり、総書記局は14名の長官——内務、財務、軍務、食糧、農務、法務、文部、民族、商工務、逓信、労働、運輸、会計検査院、総務書記——からなること、ウクライナにあるすべての官庁は総書記局の管轄下におかれ、選挙によらぬすべての管理職は総書記局またはそれに下屬する機関によって入れ替えられること、などの諸点を含む21か条からなっていた。<sup>4)</sup> これに対して政府側は、7月27日の閣議で、法制審議会の手になる「訓令」案をウクライナ代表団も参加する中で討議しはじめ、8月4日、首相ケレンスキー、法相ザルドヌイの署名する「ウクライナ総書記局への臨時政府訓令」を公布したのである。それによれば、政府はまず、総書記局が「憲法制定議会による地方行政(местное управление)問題の解決に至るまでウクライナの地方行政の業務に関する」最高機関であるとして、将来のウクライナ問題の解決をロシア国家内の地方行政制度にかかわる問題の枠内に閉じこめる姿勢を打ち出し、さらに、総書記局の権限の及ぶ範囲を、要求されていたウクライナ地方9県のうち、キーエフ、ヴォルィニ、ポドーリヤ、ポルターヴァの4県、それに県内の4郡を除くチェルニーゴフ県を加えた地域に限定し、また、総書記局の構成中、軍務、法務、逓信、運輸、食糧の5ポストを認めなかった。急を要する場合は、中央の国家機関・官庁が直接ウクライナの各当局にその決定を通知し、その処置を総書記局にも同時に知らせるとされた。<sup>5)</sup> ウクライナ側の21か条の中にみられる、政府の全法令は書記局の公報にウクライナ語で公表された日から発効するという要求は、拒否された、等々。ミリュコーフはこの訓令を「ほとんど完全に政府の観点が生かされた」<sup>6)</sup>ものと評価し、冒頭で触れたように、この経過を、「第一次連立の政治的失策」を第二次連立が「修正」した一例とするのであるが、確かにここには、ツェレテリが一方の主要な推進者であった7月2日協定からの明白な後退が認められる。

ウクライナ代表団は、当初この訓令の方向に激しく反対していた。しかしラーダの中には非ウクライナ人代表の招致に伴って、すでに、ウクライナの領域、総書記局の構成や権能をめぐる論争が生じており、「自治問題におけるラーダの過度の要求」に不満をもつ層が形成されていた。訓令をめぐる討議の結果、ラーダは、そこにみられるウクライナ民主主義派への不信、「ウクライナに対するロシア・ブルジョアジーの帝国主義的傾向」、7月2日の協定の侵犯などを「激しく非難しつつも、結局はやはり『臨時訓令』を受け容れる決議」を、247対36(棄権70)の多数をもって採択したのだった。<sup>7)</sup>

ミリュコーフの言うもう一つの「修正」は、憲法制定議会選挙期日の問題、すなわち、6月に第一次連立政府が決定した9月17日という憲法制定議会選挙の日取りを、第二次

4) Cf. Selected and ed. by R. P. Browder and A. F. Kerensky, *The Russian Provisional Government 1917—Documents*, vol. I, Stanford, 1961, pp. 394–6. なおこの資料集は3巻よりなるが、以後、Documents I, II, III と略記する。

5) См. Революционное движение в России в августе 1917 г. (разгром корниловского мятежа), М., 1959, стр. 174–5. 以後、Разгром мятежа と略記する。

6) П. Н. Милуков, там же, стр. 86.

7) См. там же, стр. 84, 88–91.

連立政府が、8月9日付決定で、選挙日を11月12日に、召集日を11月28日に延期した問題である。その理由とされていたのは、選挙前40日以前に公示さるべき選挙人名簿が、その作成に当るべき市自治体や郷ゼムストヴォなどの選挙・創設が遅れているため間に合わないという事情であった。この延期の決定は、いうまでもなくチェルノーフをはじめとする「社会主義者大臣」を含めた閣議で決定されたものであり、また、ソヴェト中央執行委員会ビューローも、遅くとも8月9日の3日前には10月28-29日まで選挙日を延期する必要を承認していた。<sup>8)</sup> エス・エルの中央機関紙『デーロ・ナロード』は、これよりさらに40日以上過ぎたところでさえ（9月23日付主張）、選挙人名簿の作成に当るべき地方自治機関がまだ多くの地方で創設されておらず、とりわけ大事な郷ゼムストヴォではたった今選挙が始まったばかりだ、——名簿作成に10日みて40日前の公示を考えると「名簿は9月23日、つまり今日その作成にとりかからねばならない」のに、——と選挙準備の深刻な遅れを警告している。<sup>9)</sup> まして8月上旬の時期にあって、40日後に迫った以前通りの選挙日を守ることは、単純なスケジュール上の計算から、連立を構成する双方の側に全くの不可能事と映じたとしてもそれほど不思議なことではない。

しかし、2月革命直後の臨時政府の成立宣言の中で憲法制定議会の召集が公約されて以来、その選挙・召集期日をめぐるとの問題は、実は優れて政治的性格を帯びた問題として終始してきた。ミリュコーフをはじめとするカデットは、選挙をできる限り延期することに賛成していた。3月25日付の政令で設置されることになった選挙法案を起草するための特別審議会は、その後2か月の時を空費し、漸く5月25日にその第1回会合を開いたが、この審議会を牛耳る位置にあったのは、議長に指名されたココシキンら、カデット系の法学者たちであった。特別審議会が妥当と考えた選挙の期日は、11月中旬であったと思われる。このことは、政府が選挙日を9月17日と決めたことに抗議する審議会の一員ラザレフスキーの7月3日付意見書によって知ることができる。かれは其中で、11月中旬を妥当としたスケジュール上の理由を挙げ、さらに、何らかの政治的考慮からかまたは実際上、期日通りにやれなくなって政府が9月17日の期日を延期する可能性を予見し、その場合には、「特別審議会によって当初指定された時期〔11月中旬〕」を復活させるのが得策であろうと結んでいる。<sup>10)</sup>

選挙期日を引き延ばそうとするカデットの志向を生み出すものは、自治機関の形成の遅れを主因とするスケジュール上の困難さにつけるものではないし、またそれが本質的な理由だとは思われない。より本質的な理由の一つは、戦争遂行の努力との関連にある。ミリュコーフの次のような記述は、この点に関する証言の一つとなろう。「……政府はまた軍隊をも選挙へ引き入れざるをえないが、第一次臨時政府内には、このことを行なうのは軍事行動が停止される時期、すなわち晩秋以降にはじめて可能になるという信念が形づくられた」。<sup>11)</sup> ラドキーは、これに加えてもう一つの理由を挙げている。それは、ミリュコー

8) См. «Дело народа» № 120, стр. 2.

9) См. там же, № 162, стр. 1.

10) Cf. Documents I, pp. 445-6. 引用句中の〔 〕部分は引用者の挿入。以後も同じ。

11) П. Н. Миллюков, там же, вып 1, София, 1921, стр. 68-69. 引用句中の点線部分は引用者の省略。以後も同じ。

フらが、農村はその政治的未熟さの故にソヴェトなどの政治的操作に無防備であると考え、選挙の結果を制する農民の票がエス・エルの手へ渡ってしまうのを嫌って、早期の選挙に抵抗したという点である。かれらカデットは、農民が広く目を転じてエス・エル以外の政治綱領にも通ずる機会をもち、投票権の行使に際してソヴェトなどの圧力から自由となるべきだなどと主張していた。<sup>12)</sup>

このような経過を踏まえて第二次連立による新たな期日の決定を見直すならば、具体的な日取りに至るまで、カデットないしは特別審議会の意向がその変更の中に生かされているとみることができよう。これに対してエス・エル＝メンシェヴィキ・ブロックの側が、技術的な選挙準備のスケジュール的理由に同調して期日の延期を是認したことは、少なくとも問題の本質的争点に自覚的に対応するものではなかった。ラドキーも、とくにエス・エルの対応の仕方に触れて、かれらは選挙が住民のどの層からみても非の打ち所のないような形で行なわれねばならないと考えていたこと、8月初めに6月以来の長い眠りからさめたように一刻の猶予もならぬとアピールを出す、そのころにはすでに9月の選挙はやれぬという悟りが現われ、8月9日に11月への延期が決まった時には「一種のヒロイックな絶望」をもってそれを黙認したと述べ、「この問題においても、他の極めて多くの事柄と同じように、エス・エルはただカデットの背後についていったに過ぎなかった」と結論を下している。<sup>13)</sup>

これまで、第二次連立政府に対するカデットの側からの評価を手がかりとして、ウクライナ問題と憲法制定議会問題への政府の対処の仕方をみてきたが、次に、連立のもう一方の側、エス・エル＝メンシェヴィキ・ブロックの側からの批判を通して、土地問題と講和問題に対する政府の対処の仕方にも若干言及しておきたい。

8月1日の『デーロ・ナロード』は、「農村の慟哭」という記事を載せ、「農村全体が新しい法律を切願している。古い法律、革命前の法律に従って農村は生活できない。法律は生活にとり残されており、そして生活は法律のわだちから跳び出そうとしている」と指摘している。第一次臨時政府においても第二次臨時政府においても、有効な農業立法は約束にとどまったり、延期されたりしてきた。「カデットの重荷から『軽くされた』内閣存命の何日間かは瞬時の閃光であった。この時期に土地売買についての法律が首尾よく通過した。おそらく国中が待ちのぞんでいるさらに幾つかの法律が通過しえただろう。ところが不幸にも誰かがこの明るい合間は明るい合間ではなくて、『政権の危機』なのだと思いついた。まるで政権の真の危機であったのは、それまで続いていた政権の衰弱と麻痺——おそらく第三次臨時政府にとってもその危険は免れない衰弱——ではないかのように」。第三次臨時政府（＝第二次連立政府）は司法・検察当局の活動の回復などを日程へのぼせたが、一つのこと——農村が古い債務奴隸的な契約に従って生存することはできず、それに代る新しい法律は与えられていないということ<sup>14)</sup>を忘れた。そこここで司法・検察当局はすでに動き始め、食糧委員会、土地委員会などのメンバーが逮捕され出した。「農民と地主は、中間に介在し抑制する要素なしで互いに顔をつき合わせ敵対したまま放置され始め

12) Cf. O. H. Radkey, *The Agrarian Foes of Bolshevism*, N. Y. and L., 1962, pp. 357-8.

13) Cf. *ibid.*, pp. 359-360.

た。土地は農民のインテリゲンツィヤ的『精華』から自由にされ始めた——アナーキーに対して」。こう続けた「農村の慟哭」は、最後にバラショフ郡からきたケレンスキー宛ての郵便電報をそのまま掲載しているのだが、その文書の結論は、「勤労農民の中に平静さを保つ唯一の道は、社会主義者の大臣、B. M. チェルノーフの法案を直ちに承認し、すべての土地を土地委員会の暫定的（憲法制定議会まで）管理下へ移すことのみである」という要求であった。<sup>14)</sup>

第二次連立政府は、このような農村の「慟哭」と要求にどのように対処したか。この点を再び『デーロ・ナローダ』の紙面を通して見てみよう。とり上げるのは、丁度2か月後の9月30日号に掲載されたチェルノーフの署名入りの論説「唯一の出路」である。

「悲哀をもって確認しなければならない、とうとうそのときが来た」と。この論説はこう書き出している。これは、9月に大規模な地主の領地の破壊を伴う農民暴動がタムボーフ県などに激発した事態を指している。エス・エルがこれまで主張してきた方向——農村に新しい法制度を創設し、農民の要求の発現を合法的軌道に導くという方向は坐折しつつあるのだ。チェルノーフは次のように続ける。「そうする代りに、われわれは遅れに遅れ、さらにまた立ち遅れた。所有者の古い無制限の特権への介入を目指した果敢ないかなる方策も、連立政府の外でも中でも激しい反対にぶつかった」。ある諸法案は引き延ばされたらい廻しにされた末に時機外れとなり、あとは取消すだけとなった。他のものは「恰かも針の目に綱を通すようなひどい難儀をして、法制審議会と臨時政府での審議の煉獄を通り」、もみくちゃにされた上に手遅れの状態で公布された。第三のものは今もその承認を待ちつづけている、と。<sup>15)</sup> 前述の土地を土地委員会の管理下へ移す法案は、この第三のグループに属している。

チェルノーフはさらに続けて、土地委員会の「予防的役割」に触れ、しかも「土地委員会が実際に最悪の事態から救ってきた人たち、すなわち地主たちが、誰よりも土地委員会に感謝していなかった」と指摘する。7月事件後「右傾化」が始まると、直ちに「強力な土地委員会狩り」が始まり、「地主的な『マクシマリズム』の時代」、「地主的な『右からのポリシェヴィズム』の時代」が始まった。このことへの「歴史の報復」は余りに早く到来したが、困ったことに、それは地主だけでなく全ロシアに対するものであり、拡大しつつある破壊行為は「住民のくずの広範な活動舞台」となっている。まだ局部的なうちにその動きを阻止する必要があるが、道はただ一つ、「以前の農業立法の遅れと空白のある断固たる行為で償うこと」しかない。この論説「唯一の出路」は、こうして丁度2か月前の記事の結論と同じ訴えで結ばれる。「即刻、土地を土地委員会の管理へ移すことを布告せよ！」<sup>16)</sup>

両次にわたる連立政府の農相チェルノーフのこの論説は、カデットとの連立を維持しつつ基本的な土地立法を成立させることがいかに至難であるかを良く物語っている。第二次連立政府の発足時に提起されていたエス・エルの中心的要求——土地を土地委員会の管理

14) См. «Дело народа» № 115, стр. 2. 引用句中の傍点部分は原文イタリック体、二重括弧は引用符。とくに断わらぬ限り以後も同じ。

15) См. там же, № 168, стр. 1

16) См. там же.

へ移す立法——は、第三次連立政府、すなわち最後の連立政府が発足した時点にも、そのまま未解決の緊急の課題として残されていた。

講和問題をめぐるこの時期の重要な動きとしては、8月にストックホルムで開催されることになっていた国際社会主義者会議<sup>17)</sup>の流産がある。このストックホルム会議を、エス・エル＝メンシェヴィキ・ブロックは、臨時政府が推進するであろう外交政策と別に、ソヴェト勢力が独自に推進する対外的活動の中心目標として重視してきた。すなわち、かれらは、連立政府が専制の外交的遺産である秘密条約を改訂するための連合国会議召集を成功させることに期待をつなぐと共に、自分たち自身は、労働者組織や社会主義諸政党の国際会議を召集し、各国での同時的な平和運動を組織して、連合国会議へ向けての有利な条件を作り出そうとしたのである。「政府とソヴェト民主主義の方策は互いに補い合い支え合う筈であった」<sup>18)</sup> 一貫して分離講和に反対してきたかれらには、このようにして辛抱強く平和への願望を結集し国際労働運動の統一を回復して各々の政府の略奪的企図を放棄せしめていく以外に、民主主義的な全面講和に近づく道はないように思われた。

ところが、支え合う筈の政府の首相ケレンスキー、外相テレンチェンコらが実はストックホルム会議に否定的な言動をとっていたことが、7月末から8月初めにかけての時期にイギリスで明るみに出された。事の経過は、ロンドン駐在の代理大使ナボコフ(Набоков, К. Д.)が、テレンチェンコに長文の電報を送り、イギリスでは政府も世論もストックホルム会議に反対しており、イギリスとの同盟関係を守るためには、ロシア政府は同会議を国政の問題ではなく党の問題とみており、決してその決定に拘束されないということを明確に伝えるべきだと献策したことに始まる。チェルノーフはナボコフの直接的意図を、イギリスでの「反ストックホルム運動」を助け、英政府内での社会主義者ヘンダソンに対する保守派の立場を強めようとするものと把握、これは帝政派の外交官ナボコフのやることとしては理解しうるにしても、テレンチェンコがこれに同意することは想像しえなかったと記している。だが事実上、テレンチェンコによってこの申し出は「完全に承認」されたのである。そればかりでなく、英政府はフランスの社会主義者トーマから「ケレンスキーは会議を望んでいない」という電報を受けとっていたが、これもテレンチェンコがトーマと直通の一フランス大使館員に内密で伝えたものだということが後に判明した。<sup>19)</sup>

このようなロシア政府の態度は、イギリス側に早速利用されることになった。ロイド＝ジョージ首相はこれによってストックホルム会議を禁ずる完全な自由を得たものと理解し、労働党員の労相ヘンダソンへ、労働党会議に対して必要な圧力を加えるよう要求した。だが訪露後その考えを変えてストックホルム会議を支持していたヘンダソンが、7月28日、

17) この会議が設定される経過・各国政府の態度や社会主義者の対応などについては、長尾久氏が次の論文でくわしく触れているので参照されたい。長尾久「二月革命から七月事件へ」(江口邦郎編『ロシア革命の研究』中央公論社、1968年、所収)540-1頁。

18) V. Chernov, translated and abridged by Ph. E. Mosely, *The Great Russian Revolution*, N. Y., 1966, p.289.

19) Cf. *ibid.*, pp. 296-8. なおチェルノーフは、この箇所では、ナボコフのテレンチェンコへの電報は8月3日、後者から前者への返信は8月8日に出されたと記述しているが、これでは前後のつじつまが合わない。おそらくこの日付については新暦で記されているのではなからうか。だとすれば、上記の二つの日付は、露暦の7月21日、7月26日となる。

## ロシア臨時政府に関する一考察（下）

党会議でテレンチェンコの文書に触れることなく同会議への参加を勧め、党会議がそれを承認すると、ロイド＝ジョージは、ヘンダソンが閣僚としての義務に違背したとしてその辞職を求め、また、ストックホルム会議参加者への旅券を拒否した。<sup>20)</sup> さらに8月3日の『デーロ・ナロード』は、8月1日、ロイド＝ジョージが英下院でこの問題に触れ、次のように言明したことを報じている。「ロシアではロシア軍の規律を回復する努力がなされている。このような事態にあって、敵国民の参加する会議ほど危険なものはない。規律を回復し前線での敵軍との交歓（братание）を予防する最初の方策がとられたまさにその時にだ。……アメリカ合衆国は代表がストックホルムへ行くのを許可しえないという結論に達した。……フランス共和国、イタリア、そして最後にイギリス政府もそれと同じ結論に達した」。<sup>21)</sup>

このようにしてストックホルム国際社会主義者会議は重大な障害にぶつかり、遂に流産のやむなきに至った。上記のロイド＝ジョージの言明が示しているように、その失敗の責めをすべてケレンスキーやテレンチェンコの言動に負わすことはできない。そこには、イギリス支配層の戦争遂行の観点からするストックホルム会議への否定的評価、とりわけ東部戦線の戦闘力を回復維持する視点からの同会議への拒否的姿勢が明確に読みとられるからである。しかし、ケレンスキー、テレンチェンコの言動が、イギリス支配層の基本姿勢を具体的に発動させる促進要因となり、ストックホルム会議を妨害する役割を担ったことは、最小限否定することができない。8月2日、記者会見をしたテレンチェンコは、ストックホルム会議への政府の態度は不変であり、これまでもソヴェト代表の準備活動に協力したし、再々にわたって各国政府に代表への旅券交付を要請したと釈明しているが<sup>22)</sup> 上述の経過は、それが、外交的次元で発現する各種文書の具体的効果を素通りした国内向け釈明の域を出るものではないことを教えている。チェルノーフは、ケレンスキーとテレンチェンコはその支持を信じきっていたストックホルム会議の組織者たちを妨害したと結論づけているが、<sup>23)</sup> その指摘は正当だといえよう。

こうして第二次連立政府は、民族問題、<sup>24)</sup> 憲法制定議会の問題、土地問題、講和問題など、ロシア革命の中で提起された民衆の基本的な要求に有効に対応することができず、せいぜい時をかせぎ問題の解決を先へ先へと引き延ばす不毛な経過をたどるに終わった。このことは、連立の一方を形成するエス・エル＝メンシェヴィキ・ブロックの内部に時と共にみずからの連立政策に対する疑惑と失望を強めていった。同時にまたもう一方のカデットも、連立政権の歩みに決して満足してはいなかった。前章でみたように、<sup>25)</sup> 連立政権の発足にかれらが託した二つの目標、「政府の強化と軍隊の気分転換」については、見るべき成果を少しもあげえずに過ぎていたからである。この点と関連して、次のようなミリュコ

20) Cf. Documents II, p. 1183. V. Chernov, *ibid.*, p. 297.

21) «Дело народа» № 117, стр. 2.

22) См. там же.

23) Cf. V. Chernov, *ibid.*, p. 298.

24) 民族問題については、とりわけ第二次連立政府時代の重要な問題としてフィンランド問題があった。この点については、さし当り、百瀬宏氏の次の著書を参照されたい。百瀬宏『東・北欧外交史序説』福村出版、1970年、64-5頁

25) 本誌12号、79頁参照。

ーフの言葉は注意されるに値する。「7月中を通じて、前線での出来事は政権の危機とパラレルに進展していった。そして、疑いもなくこの危機の進行に極めて強い影響を与えた。……われわれは、8月の政治生活の全内容もそれと同じ情況、すなわちロシアの軍事力の再建のために政権を強化する必要性によって規定されたということを見出すであろう」。<sup>26)</sup> 確かに、8月中の最大の事件であるコルニーロフの反乱は、これと同じ「必要性」を掲げて登場し、第二次連立政府崩壊の決定的契機となったことは周知のところである。

われわれは、第二次連立政府の崩壊のいきさつに移る前に、本稿の目的から必要とされる範囲内で、このコルニーロフ事件の意図と背景を一瞥しておかねばならない。

## (2)

コルニーロフ一派の意図するものを、モスクワ国政会議（Московское государственное совещание）でのかれらの発言の中から探ってみよう。モスクワ国政会議とは、いうまでもなく、臨時政府が、国民各階層および諸グループの代表と直接接触し「国民の動向を測る機会を得る」と共に、政府の「政策や当面の諸問題を説明する」ためと称して、<sup>27)</sup>すでに7月中からその開催を予定していたものである。この会議には、政党・公共団体・民主団体・民族諸組織・商工業団体・協同組合組織の代表、「民主主義」諸機関の指導者、軍・学会の上部代表、4国会の議員など、やく2400名が出席し、8月12日から15日までの会期中に、ケレンスキーの開会演説をはじめとする多くの発言が行なわれた。<sup>28)</sup> ここでは、そのうちからまずコルニーロフとカレーヂン（Каледин, А. М.）の演説をとりあげ、次にその後の行論の必要上、チヘイゼの演説についても若干の検討を試みることにする。

政府の特別招請をうけてモスクワにきた最高総司令官コルニーロフは、14日、国政会議に出席して次のように演説した。かれはまず、かれ自身の要求によって前線での死刑が復活し軍の状態は若干改善されたが、依然として破壊的宣伝が続行されていると述べ、憎悪をこめて指揮官殺害の諸事例やそれら「犯罪者たち」の取締りの経過を報告する。外敵の脅威はすでにリガの門をたたいている。だが革命後、軍隊の何たるかを知らぬ者どもによる一連の措置によって、軍隊はかつての自己犠牲の姿勢を失い、自分の命だけを大事にする非理性的な群集に変えられた。軍隊の再建のためには、「私が臨時政府に上申した諸方策の即時採用」が必要である。このように述べたコルニーロフは、続いてその上申の要点に言及していく。すなわち、鉄の規律で結ばれ統一した不屈の意志によって指揮される軍隊のみが勝利しうるのであり、指揮官、士官、下士官に適切な権限を委ねることによって規律を確立せねばならないこと、士官の権威が高められるべきであり、かれらが経てきた故なき辱めや嘲りの代りに、精神的に報われ、また物質的境遇も改善されるべきであること、委員会の活動は軍隊の経済的内部的生活の領域で行なわれるべきであって、軍事行動や指揮官の選定に干渉しないこと、後方なき軍隊はありえず、前線での施策が軍隊の規律を高めても補給なしでは成果を生み出せないのだから、前線で適用される措置は銃後にお

26) П. Н. Миллюков, там же, вып. 2, стр. 51.

27) ケレンスキー著、倉田保雄・宮川毅共訳『ケレンスキー回顧録』恒文社、1967年、422-3頁参照。

28) Cf. Documents III, p. 1451, 1457-1515.

いてもとられるべきであること。かれは、11月までに全軍需物資が輸送不能となるかもしれぬ鉄道の現状、収獲時に当たっている筈の西南戦線での麦粉の欠乏、大砲・弾薬・飛行機の大巾な生産減など、深刻な後方の事態に触れた後、くり返し次のように主張する。「軍隊の健全化をめざしその戦闘能力を高める断固たる方策がとられるとすれば、私は、国家救済のために不可欠な制度の厳しさの点で、前線と銃後の間に差異があってはならないと考える」と。<sup>29)</sup> この言葉が、具体的には、何よりもまず前線における死刑の復活を銃後にも拡大・適用することを意味していることはいうまでもなからう。

このあと登壇したカザークのアタマン、カレーヂンは、コルニーロフと軌を一にするプログラムを、より簡明に6項目の主要な方策にまとめて提起した。(1)軍隊は政治の外におかすべきであり、政治集会は禁止さるべきこと、(2)軍隊内・銃後を問わず、全ソヴェト・委員会の廃止。連隊・歩兵中隊・砲兵中隊・カザーク騎兵中隊委員会は例外とするが、その権限は内的日常業務の範囲内に限定される。(3)兵士の権利宣言の修正とその義務宣言による補足。(4)軍隊内の規律は最も断固たる措置で強化さるべきこと。(5)前線で規律強化のために必要とされるすべての措置は銃後でも実施さるべきこと。(6)指揮官の懲戒権の復活。軍隊の指導者は全権を与えられるべきこと。<sup>30)</sup> 以上がその要点である。

コルニーロフ、カレーヂンのプログラムが意図するもの——それは、上官の兵士に対する絶対的権威の回復および銃後の兵営化によって、すべてを戦争の勝利へ向けて動員せんとする軍事独裁体制の確立にあることは歴然としている。しかも周知のように、コルニーロフらは、このころにはすでに、その主張に従って、カデットなどブルジョア・地主勢力の一定の支持ないし黙契を保ちつつクーデターの実際的な準備活動に入っていた。

二、三の事例を挙げておこう。モスクワ会議の前日、8月11日に、カデットの閣僚コソッキンは、ケレンスキーに対して「今日コルニーロフのプログラムが採択されないときは、すぐにでも辞職する」と圧力をかけている。<sup>31)</sup> 8月13日、コルニーロフはモスクワに乗ってきた特別列車の中でカデットの指導者ミリュコーフと会談したが、その時すでに、クーデターの決行日＝8月27日のことが両者の話題に上っていた。<sup>32)</sup> このときはミリュコーフは、今ケレンスキーと闘うのは「時期尚早」だとコルニーロフに警告したという。<sup>33)</sup> またモスクワ会議の終了時に、コルニーロフは同じ特別列車に「ロシア経済復興同盟」のプチーロフ（Путилов, А. И.）、ヴィシネグラツキー（Вышнеградский, А. И.）らを招き、ポリシェヴィキの逮捕などのためペトログラードへの軍団の増派や市内での活動が必要だと語り、資金の提供を依頼、その承諾を得ている。<sup>34)</sup> くだって8月22日、В. Н.

29) См. Разгром мятежа, стр. 364-9.

30) Cf. Documents III, pp. 1478-1480.

31) См. П. Н. Миллюков, там же, стр. 109. 仰天したケレンスキーは、国会会議直前のカデット大臣の辞職は以後の政治的バランスを失わせ、「右からのポリシェヴィキ」によって右よりの「強力な政権」を作るために利用されうると判断し、モスクワ出発前の数時間、閣議を開いてコルニーロフの文書を討議することにした。激論の末、銃後での死刑を除き、各大臣の意見はケレンスキーの整理した定式で一致し、いずれの方策も原則的に承認するが、それぞれ法的手続きに従った審議に基づいて実施することが決定されたという（См. там же, стр. 110-1）。

32) См. там же, стр. 173. ケレンスキー、前掲書、481-2頁。

33) Cf. Documents III, p. 1543 n.

34) Cf. ibid., p. 1529. ケレンスキー、前掲書、483-4頁。

リヴォーフがカデット中央委員のナボコフと会い、カデット出身の大臣たちは臨時政府を苦境に陥れ自分たちがいやな目に会うのを避けるため、8月27日までに全員辞職するように、というコルネーロフ側近からの文書を手渡した。<sup>35)</sup> このように、コルネーロフのクーデター計画は、戦術的次元での不一致を含みながらも、反ソヴェト勢力との公然陰然の連携動作で結ばれつつ、その最後の準備を整えていたのである。

つけ加えておけば、この計画はまた、国外からも一定の支持を受けていた。6月攻勢の失敗後、ロシアの戦力への不信を強めたイギリスなどは、東部戦線を維持するため以前にもましてロシアの内政に介入するようになった。ヴァシュコフによれば、7月4日、ペトログラード駐在イギリス大使ブキャナンは外相テレシチュンコに対して、全土にわたる死刑の復活、兵士のデモ参加を発議し扇動した者の裁判と処罰、全ペトログラード労働者の武装解除等を提案した覚書きを渡し、さらに7月21日、閣僚にコルネーロフを加えるように助言した。コルネーロフがモスクワ会議に出席した際、モスクワの街頭でコルネーロフ礼賛のパンフがまかれたが、これはイギリス軍事使節団の金で刷られ、イギリス大使館からイギリス軍代表の車で運び出されたものだといわれる。8月19日、ブキャナンは、カデットが政府の転覆を決意し、その陰謀の先頭にはコルネーロフ将軍がたっている、と本国政府へ書き送った。<sup>36)</sup>

コルネーロフに対する内外の期待の高まりは、ケレンスキーに対する内外の評価の下落を伴い、軍事独裁政権への志向の強化は、連立政権との訣別の進行を意味していたことはいうまでもない。<sup>37)</sup> モスクワ会議におけるコルネーロフ、カレーヂンの演説は、本質的には、連立政権の根底をゆるがす右からの反乱宣言であり、かれらに熱心な拍手を送る「会議の右翼の半分」(トロツキー)に統一した行動の旗じるしを与える性格のものである。ケレンスキーと政府は、再生した連立の基盤を固めるべく招集したその会議において、連立の崩壊を当然の結果とするプログラムの公然たるよびかけに遭遇せねばならなかった。一方、「左翼の半分」を統一するプログラムを、依然として連立支持の基調にたちつつ提起したのは、チヘイゼであった。その長大な演説にここで立ち入って言及する余裕はない

35) См. П. Н. Миллюков, там же, стр. 185. ケレンスキー、前掲書、484-8頁。なお、この意向の出所はルコムスキー(Лукомский)将軍、これを聞いたのはコルネーロフの右腕ザヴォイコ(Завойко)。以後この意向はザヴォイコ→アラヂン(Аладьин)→ド布林スキー(Добринский)→リヴォーフ→ナボコフと伝わり、ナボコフがその夜、カデット閣僚のオリデンブルク、ココシキンに伝えた(См. там же)。

36) См. В. С. Васюков, Внешняя политика временного правительства, М., 1966, стр. 265-6, 335-7.

37) たとえばブキャナンは、当時(8月初め頃)、ケレンスキーは殆んどその役割を演じ終え、かれから期待しうるものは何もない、という結論だった(См. Васюков, там же, стр. 330)。またミリュコフは、コルネーロフ反乱後の時点にたつてではあるが、次のような趣旨の指摘を行なっている。——当時の連立は全くの外面的なもので、その唯一の結び目、ケレンスキーは、憲法制定議会まで政府権力をもちこたえるという条件つきで、ただ問題の解決が引き延ばされている間だけ必要とされる「最小の悪」にすぎなかった。しかし、この引き延ばしが不可能ないし不当な問題の先決に通ずる事態となる。とりわけ軍の戦闘力回復という決定的問題で、ありうべき新たな攻勢の時期(来春)までに何らかの成果を生み出すには、8月という時期はこれ以上問題の解決を引延ばしえない時期だった。こうしてケレンスキーは、「最小の悪」としての存在理由を失い、「仮空の『連立』制度」のこれ以上の存在は有害無益となった、と(См. Миллюков, там же, вып. 3, стр. 5-6)。

が、後に第三次連立政府を形成する過程で、このいわゆる「8・14プログラム」が度々問題とされることを考慮し、その大要だけに触れておくことにする。

前置きの中でチヘイゼがまず強調しているのは、「国家と革命の利益」あるいは「全体の利益」といういわば超階級的な理念である。かれは、「革命的民主主義」はそのためにはいかなる犠牲をも恐れず、それを個々の階級・グループの利益の上位に位置づけると宣言する。次にかれは、まだ耳もとに残るカレーヂンのソヴェト廃止の要求を意識してか、「革命的民主主義」の組織を破壊したり、それと政府との溝を広げようとする試みは「祖国に対する明らかな裏切り」であると攻撃し、ソヴェトをはじめとするいわゆる「民主主義諸組織」を防衛せんとする。第三に強調していることは、「敵の侵略」から国土を守るために全力を傾けよという「全市民と政府」へのよびかけであり、その際、政府は前線でも銃後でも「民主主義諸組織」に依拠し、軍当局は政府に下屬せよという要求である。次にかれは、民主的講和を早期に打ちとめるための政府の努力に言及した後、前置きの最後の強調点として、国家防衛の見地からする銃後の組織化と経済生活の規制の課題に政府の注意を喚起し、「民主主義」はいかなる犠牲をも払う用意があるとくり返すと同時に、「特権的有産者階級」もまたその利害を国家的利益に従属させるべきであると述べる。<sup>38)</sup>

このような、国家と革命を等置し、階級の上に国家を置き、国家のためにあらゆる犠牲を誓う典型的な防衛主義の見地を前提として、チヘイゼは7項に分けた当面の諸方策を提起する。いわゆる「8・14プログラム」の具体的内容である。

第1項は食糧調達・供給の分野についてで、穀物独占と農産物の固定価格の維持、農民に犠牲を強いるこの方策に対応するものとして、基本的な工業製品の固定価格と賃金規制、調達・供給業務では、公営供給機関による全般的監督下での協同組合の広範な参加と私営商業の利用が挙げられている。商工業の分野に関する第2項では、輸送業務の規制・工業生産力向上のため「最も断固たる措置」をとること、労働者の「怠慢」や「無責任」と一層精力的に闘うことという条項が、わざわざ同項8小項目中に取り入れられていることが注目される。このほか、生産の国家統制、国営シンジケート・トラストの編成等をめざす企業経営への国家介入、統制・規制に際しての「民主主義諸組織」の大規模な参加、労働保護の緊急措置などが細々と挙げられている。財政の分野に関する第3項は、相続税・奢侈税等の改革・制定、高額・臨時の財産税、これら有産者向けの課税で補填しえぬ分については大衆消費課税の増徴などを挙げている。またヴォロブエフが「以前の『革命的』条項」から無事に残った唯一のものと評価している強制公債、私営信用機関の統制という項目がある。<sup>39)</sup> 第4項は土地問題で、その第1番目には、あらゆる私有地の強奪を排斥するという項目が出てくる。そのあと、土地委員会による土地保有関係の調整や農地利用の管轄、土地委員会の権限を規定する法令の即時公布という項目が続く。第5項は軍に関するもので、その中心は、指揮官、コミッサール、軍委員会の権利・義務の明確化にあり、端的にまとめれば、指揮官は作戦行動と訓練、コミッサールは政府の政策と法の維持、委

38) Cf. Documents III, pp. 1480-3.

39) См. П. В. Волобуев, Экономическая политика временного правительства, М., 1962, стр. 81.

員会は兵士の社会的政治的生活の指導を受けもつものとされる。こうして、対立する軍高官と兵士の機関にそれぞれ所を得さしめ、コミッサールを仲立ちとして、軍内の『『連立』関係』<sup>40)</sup>を整備することが期待されるのである。第6項は地方自治と行政の領域であり、普通選挙に基づく地方自治機関の成立次第、それらはその地方の全行政機能を行行使し、社会団体執行委員会の全権は効力を失うこと、その際、中央政府代表には自治機関の行動の適法性を判断する権利が与えられること、などが述べられている。最後の民族問題に関する第7項では、かれはまず、問題の全面的な解決は憲法制定議会の権限に属するものであり、既成事実をもって事を解決せんとするいかなる試みにも反対すると宣言した上で、自決権、言語の同権、民族評議会の創設などを列挙している。<sup>41)</sup>

以上がモスクワ国政会議の中でチヘイゼが提起した諸方策（「8・14プログラム」）の要点である。ヴォロブエフはこの政綱を評して、それは当時、「7・8宣言」等を公然とは破棄しないままで、しかもブルジョアジーの受容しうる新たな代りの政綱をと考えていたエス・エル＝メンシェヴィキ指導層の目標にぴったりと当てはまるものだったとし、多少皮肉に二つの「特色」——ブルジョアジーへの非難が入念に除去され、労働者・農民への攻撃が豊富にみられること、細々と書きつらね、大事なことと二の次でいいことをごたまぜにしようとしていること——を加えているが、<sup>42)</sup> 確かに、前置きで強調されている国家防衛の大目標に階級的利害を従属させるという観点は、具体的な諸方策の項目全体にも貫徹されており、その意味において「8・14プログラム」は、ブルジョアジーをも含めたいわば国民的な綱領たることを自覚的に追求して生み出されたものだといえよう。ソヴェト史家ヴォロブエフには「7・8宣言」からの後退として否定的に評価されるその特徴は、当時のエス・エル＝メンシェヴィキ指導層からすれば、逆に肯定的に評価されるべき事がらだったのである。

エス・エルの『デーロ・ナローダ』は、8月16・17日の主張でモスクワ会議の総括を試みているが、まさに上述の点でチヘイゼの演説を評価し、それを生み出した「革命的民主主義」を自讃している。すなわち、16日の主張は、「民主主義とブルジョアジー」の両者が受け入れうる妥協を見出すには「わが革命の過程にみられる階級的矛盾はあまりに激しすぎるものだった」と述べ、また政府はこのような中であって実際のな方策を示さず、終始「情報提供者」の立場にとどまっていたと指摘して、モスクワ会議の不毛な側面を取り上げているのだが、<sup>43)</sup> 「結果」と題する17日の主張は、一転して成果の側面をおし出し、実現しなかったことはもともと危惧されていたことであり、反面、敵も友も信じえなかった事態——「革命的戦線の統一」、民主主義派の団結が明示されたとする。さらに「革命的民主主義」は、「部分的で副次的なもの、グループ的で狭い党派的なものを忘れうる能力」を示し、「7月8日付政府宣言を発展させて、広範で具体的な、真に全国的な、祖国と革命救済のプログラムを描き出した」。このことによってブルジョアジーは、「民主主義」派に対する「道義的敗北」を余儀なくされ、「民主主義」の信任と支持によ

40) V. Chernov, *ibid.*, p. 301.

41) Cf. Documents III, pp. 1483-8.

42) См. П. В. Волобуев, там же, стр. 80.

43) См. «Дело народа» № 128, стр. 1.

## ロシア臨時政府に関する一考察（下）

って存続している政府は、「民主主義の道義的勝利」によって以前よりもより強固なものとなって会議を終えた。主張「結果」はこのように論じて、モスクワ国政会議の結果を「プラス記号で」評価することを求めたのである。<sup>44)</sup>

その後の経過を知らされているわれわれは、このエス・エルの主張の中に、希望的観測を事実と錯覚する主観的評価、政治的次元での展望を欠落した善意の、だが無力な自己満足をみないわけにはいかない。この僅か10日後に、強化された筈のその第二次連立政府は瓦解する。いうまでもなく、8月26日、コルニーロフが自己の計画の最後の行動にとりかかり、リヴォーフを通じてケレンスキーに全権力の移譲を要求した<sup>45)</sup> ことが、その直接的発端である。以下、その事実経過にごく簡単に触れながら、三たび訪れた「政府危機」の危機的様相をみていくことにしよう。

### (3)

リヴォーフの文書をコルニーロフとの電話で確認したケレンスキーは、コルニーロフと徹底的に闘う決意を固めて、中断されていた当夜の閣議（8月26—27日）に臨んだ。席上、ケレンスキーは、非常事態を考慮して、反乱を鎮圧するための全権と、自由裁量に基づく政府形成の権能をかれに委ねるようにと要求した。かれは、閣内に現存する不一致、とりわけココシキンとチェルノーフのことを考慮し、このままでは素早く措置をとるべき時に、共に行動することはもとより、共に閣内にあることすらできそうにないと考えたのである。これに対して、まずカデットのココシキンが、首相独裁の内閣に留ることはできない、まして首相とは基本目標は一致しえても手段の点でしばしば一致しえなかったと述べ、辞意を表明した。ココシキンに続いて、他のカデットの閣僚も辞意を表明した。社会主義者の閣僚も辞意を示し、その進退をケレンスキーの自由な裁量に委ねると述べた。こうして、ケレンスキーの手許に14通の辞表が集まることになった。<sup>46)</sup>

ケレンスキーは、すぐに辞職を認めることはできないとして、全閣僚が当分はその職務の遂行に当たることを要求した。これは多くの閣僚に受け容れられたが、ココシキンとユレネフは直ちにその場で政府への参加を拒絶することを明らかにした。残り2人のカデットの閣僚、オリデンブルクとカルタシェフについては、ネクラソフの言明（8月29日）によれば、同様の宣言はなされなかったとされているが、「私〔ネクラソフ〕は、かれらが大臣としてその義務を遂行しているかどうかは知らない」とつけ加えている。<sup>47)</sup> 一方、閣内でカデットと最も対抗的な立場にあったチェルノーフも、ユレネフの言明によれば、27日までに最終的に内閣から脱けていた。<sup>48)</sup> のちにチェルノーフはその理由に触れて、カデットはコルニーロフと敵対しないために辞職したのだが、チェルノーフの方は、ケレンス

44) См. там же, № 129, стр. 1.

45) ケレンスキーの要求によって、リヴォーフはコルニーロフの要求を文書にしたが、それによるとその要求は次の3点である。すなわち、1) ベトログラードに戒厳令を布告すること、2) 軍事上、民政上の全権を最高総司令官に移譲すること、3) 首相を含む全閣僚は辞職し、最高総司令官による組閣まで次官に暫定的な行政を委ねること（См. П. Н. Миллюков, там же, вып. 2, стр. 207）。

46) См. П. Н. Миллюков, там же, стр. 209-219.

47) Cf. Documents III, p. 1577.

48) Cf. ibid., p. 1575.

キーと一緒にではコルニーロフと十分に闘えないが故に辞めたのだと述べている。<sup>49)</sup> こうして第二次連立政府は、連立を象徴する左右の両端を欠いた「連立」政府となり、その政府の権限も首相ケレンスキーの手中に集中されることになった。「ケレンスキーは、カルタゴの廃虚に在るマリウスのように、失意の無力な孤立の中で『不運の人』の美しいポーズをとりながら、辞表の山の上に、苦心の末に築かれたかれの『連立』の廃虚の上に、一段と高い座を占めた」。<sup>50)</sup> ネクラソフは次のように述べている。「ケレンスキーへ全権を譲渡した後、臨時政府は自然に政府として存在することをやめた。われわれはこの時期に多くの会議を行なったが、それらすべては私的な性格を帯びていた。正式には閣議はなかった……」。<sup>51)</sup> 第二次連立政府は、8月27日には、すでに事実上の解体状態に陥っていたのである。

ケレンスキーは、コルニーロフに対して、その職務からの解任、ペトログラードへの出頭を命じ、運輸省長官に対して、コルニーロフ軍の軍用列車の運行を停止させることを命じ、27日夕方には、それまでの経過、コルニーロフの解任、ペトログラードへの戒厳令施行、秩序維持と義務遂行へのよびかけ等をその内容とする国民へのメッセージを公表するなど、一応の応急措置を講じていくが、<sup>52)</sup> 同時に事実上の解体状態にある「政府」を何らかの形で再構成していく必要にも迫られていた。この点で遅くとも27日夜半までに具体的な姿をとってくる「政府」側の案は、5名（ないし6名）によって構成される「執政府」（Директория）という構想である。執政府の成員としては、少なくとも当初は、ケレンスキー、ネクラソフ、サヴィンコフ、テレシチェンコ、それにスコベレフかキシキン（Кишкин, Н. М.）<sup>53)</sup> が予定されていた。<sup>54)</sup>

28日は、ケレンスキーらにとって形勢の最も不利な時期であった。コルニーロフによって派遣された部隊がルガ附近に集結した、ルガ守備隊は降伏、コルニーロフ軍の2梯隊ナルヴァ突破、ガッチナへ向け進撃中——こういった情報が次々と報ぜられ、「政府」とその周辺は意気消沈の気配に包まれた。このような中で、ケレンスキー・コルニーロフ間の調停を申し出る人が次々とケレンスキーを訪れ、それがまた新たな動揺をよび起こした。ミリュコーフもそのひとりで、コルニーロフの後任に指名されたアレクセーエフ將軍（Алексеев, М. В.）と共にケレンスキーを訪れ、仲介の役を申し出た。このときケレンスキーは、かれ自身はコルニーロフと話合うことはできないが、力をもつ社会的活動家のグループがあれば、その人たちに政権を譲ろう、その後その人たちがコルニーロフと話合えばいいのだ、と語ったといわれる。ミリュコーフはケレンスキーに代りうる人物としてアレクセーエフを推した。その夜、「閣議」（実質的には前閣僚を含む私的会議）がもたれ

49) Cf. V. Chernov, *ibid.*, p. 367.

50) *Ibid.*, p. 306.

51) П. Н. Миллюков, там же, стр. 219-220 から再引用。

52) См. Разгром мятежа, стр. 445. П. Н. Миллюков, там же, стр. 228-229. ケレンスキー, 前掲書, 445-6 頁。

53) 本稿（中）の中で Кишкин, Н. И. と記述しているが（本誌14号, 51頁）, それを本文上記のように訂正する。（中）の記述は Миллюков, там же, стр. 24. によっているが, 他の資料からみてそれは誤植であろう。

54) См. «Дело народа» № 139, стр. 1; № 140, стр. 2. П. Н. Миллюков, там же, стр. 230.

## ロシア臨時政府に関する一考察（下）

たが、その席で、プロコポヴィチはアレクセーエフを含む執政府という考えを述べ、コシキンがアレクセーエフを首相に据えることを提案した。ケレンスキー自身も、ミリュコフとの話を引合いに出しつつ、誰かほかの人物に政権を譲り渡すことを提案したという。<sup>55)</sup>

だがいうまでもなく、この提案はそのままの形では実現しなかった。右からの圧力ばかりではなく、労働者・兵士などの反コルネーロフ闘争の大きなうねりを背景として、左からの圧力、ソヴェト指導層からの要求も「政府」に及んでいくからである。すでに27日、ソヴェト諸党派の間で執政府案をめぐる討議が起こり、当初、エス・エルはサヴィンコフの否認とチェルノーフの参加を条件として、メンシェヴィキはツェレテリの参加を条件として、執政府に賛意を示したが、エヌ・エスとトルドヴィキが執政府に反対し、結局後者の意見が大勢を制する形となった。<sup>56)</sup> この日の夜、中央執行委員会は、農民代表ソヴェト執行委員会などを含めた合同会議を開き、「臨時政府を以前通りの姿で残し、出て行ったカデットの代りに民主主義派の者をその成員に補充するというエス・エルとメンシェヴィキの提案」<sup>57)</sup>を可決した。つまり、執政府という考え方は容れられず、カデットを除く連立政府という基本方向がとられたのである。

この決議が示しているように、カデットとの連立政策を続けてきたエス・エル、メンシェヴィキの党内では、コルネーロフ事件を契機として、反カデットの論調・潮流が以前にまして一段と強化しつつあった。中央機関紙とはいえ、傾向的には左翼中央派的論調を帯びているエス・エルの『デーロ・ナローダ』<sup>58)</sup>は、28日の論説で、カデットの機関紙『レーチ』を「陰謀家たちの思想的指導者」<sup>59)</sup>と性格づけ、29日の主張で、「コルネーロフのペトログラードへの攻撃は、革命に対するブルジョアジーの反乱を意味している」<sup>60)</sup>と指摘し、9月1日の主張では、革命と反革命が単一の政権を構築する共通の材料となることはできない、「それ故に、カデット党の反革命的本質が明るみに出た現在、ただひとりの革命に専心する、ましてや社会主義に専心する社会的活動家も、政府権力の中でカデットと協力することはできないし、してはならない」<sup>61)</sup>と力説している。エス・エル右派の『ヴォーリャ・ナローダ』でさえ、29日の主張で、『レーチ』が、コルネーロフがケレンスキー・サヴィンコフを含めた政府を計画したことをもって、その反政府武装行動を政権の継承性の設定を考慮した正当な行為とみなしているということなど、いくつかの事例を挙げて反乱の準備遂行過程におけるリベラルの果たした役割を非難している。<sup>62)</sup>

55) См. П. Н. Миллюков, там же, стр. 247-253. Троцкий著, 山西英一訳『ロシア革命史』(4) 角川書店, 1957年, 23-7頁

56) См. П. Н. Миллюков, там же, вып. 3, София, 1924, стр. 8.

57) «Дело народа» № 140, стр. 2.

58) ラドキーによれば、9月27日のエス・エル中央委員会は、『デーロ・ナローダ』の編集部にも右派・右翼中央派などに属する3名を補充し、それによって「左翼中央派の牙城」を崩そうと策した。このときまでチェルノーフを中心とする左翼中央派色の強かった編集部は、以後、右翼中央派とほぼ相均衡する構成に変わる。(Cf. O. H. Radkey, *ibid.*, p. 426)。

59) «Дело народа» № 139, стр. 1.

60) Там же, № 140, стр. 1.

61) Там же, № 143, стр. 1.

62) Cf. Documents III, 1595-6.

但し、次の小節で検討の対象とされる「民主主義会議」での討議が象徴しているように、反カデットの論調の共通性は、権力問題でのカデットの取扱い方に関する微妙な意見の差異を生み出す妨げとはならなかったし、事態の変転につれての微妙な意見の揺れを妨げるものでもなかった。右翼中央派で、当時エス・エル中央委員会を牛耳る位置にあったゴーツとゼンジノフは、31日の夜、ケレンスキーに対して「臨時政府の成員へカデットを含めることを容認し難いというエス・エル党の決定」<sup>63)</sup>を伝えたが、その際ゴーツは、記者たちに対して、このことは、モスクワのカデットのように、ミリュコフ一派と一線を劃した個々のカデットの入閣の可能性を排除するものではなく、その意味ではキシキン入閣はさしたる困難をひき起こさないだろう、と語ったといわれる。<sup>64)</sup> またメンシェヴィキのツェレテリも、この時期、連立政策の正当性を前面に打ち出し、カデットへの攻撃は慎重に差し控えているように思われる。ほぼ半月後、民主主義会議で発言するツェレテリは、カデット党全体を連立から除外するチェルノフ的定式に明確に反対するであろう。<sup>65)</sup>

一時は政権の禅譲を考えたケレンスキーではあったが、コルニーロフ事件をめぐる状況の好転、<sup>66)</sup> エス・エル、メンシェヴィキ指導層との接触などが行なわれていく中で、かれは気をもち直した。アレクセーエフ將軍に自己の地位を譲ることは、それによってコルニーロフ將軍との交渉の道を開く意味合いを持つが、その必要性自体がうすれていったし、既述の通り、ソヴェト指導層は従来通りの政府形態を要求していた。体制内諸力の中点をみつけ出すかれ本来の政治感覚がよみがえり、新しい連立を構築するケレンスキーの活動が再開される。30日の「閣議」では、モスクワ軍管区司令官ヴェルホフスキー大佐(Верховский, А. И.)を少将に昇進させて陸軍大臣に、ヴェルデレフスキー海軍少将(Вердеревский, Д. Н.)を海軍大臣に任命することが決められた。<sup>67)</sup> この同じ「閣議」で、カデットは、キシキン入閣を含めて新連立へのカデットの参加を拒否しないと言明し、その際の希望条件として、指揮官層からの権威ある代表の入閣、「商工業階級」代表の入閣、全大臣の同等な国事への参加(＝執政府反対)、コルニーロフ事件の解決に際して、軍の戦闘力の弱化・国内の反目の激化を招かぬこと、という4つの要求を提起していた。<sup>68)</sup> ヴェルホフスキー、ヴェルデレフスキーの入閣は、カデットの第1の要求を充たす結果となるが、その人選についてはむしろソヴェト指導層に歓迎されるものであった。<sup>69)</sup> カデットの第二の

63) «Дело народа» № 144, стр. 3.

64) См. П. Н. Миллюков, там же, стр. 15-6.

65) Cf. Documents III, p. 1683. ツェレテリがこの演説を行なうのは9月14日である。そのよりくわしい内容は後述する。

66) コルニーロフは、8月30日、アレクセーエフの電話による説得に応じて、革命裁判所に出頭し、反乱を組織したことの責任をとる用意があることを言明した。降伏である。(См. «Дело народа» № 142, стр. 2.

67) См. «Дело народа» № 142, стр. 2.

68) См. П. Н. Миллюков, там же, стр. 13-4.

69) チェルノフは、ヴェルホフスキーは右翼の陰謀家と左からのアナキーに対して精神的に対抗してきたことで知られ、「ソヴェトの民主主義諸党派」の間で大きな人気を得ていた、その陸相就任は、コルニーロフ時代との完全な訣別、民主主義運動と軌を一にする軍事政策の登場を意味すると述べ、またヴェルデレフスキーは、水兵を「教唆扇動」したかどで逮捕されたという人物であり、その人の海相就任は政府へのソヴェトの態度を和げる効果をもったと述べている。(Cf. V. Chernov, *ibid.*, p. 382)

## ロシア臨時政府に関する一考察（下）

要求に対しても、ケレンスキーは積極的に対応し、やがて交渉に臨むべくキシキン、スミルノフ（Смирнов, С. А.）、ブルイシキン（Бурыйшкин, П. А.）がモスクワをたった。<sup>70)</sup>

ところで、新しい連立の形成に関与していた諸グループに大きな衝撃を与える事態が遂に起こった。8月31日、ペトログラード労兵代表ソヴェトが、ボリシェヴィキの提案「権力について」を279対115（棄権50）をもって承認したのである。そこには、ボリシェヴィキの権力問題に関する一貫した主張、すなわち、単にカデデットのみならず「有産者分子」一般を政権から排除すべきであること、唯一の解決策は「革命的プロレタリアートと農民の代表からなる政権の創設」にあること、などが記されていた。<sup>71)</sup> この事態の背景には、コルニーロフ反乱を克服した基本的力である労働者・兵士の政治的高揚があり、しかもペトログラード・ソヴェトの変化は、全国的なソヴェトのボリシェヴィキ化傾向を象徴する事態であることは明白であった。困惑したソヴェト中央執行委員会多数派は、9月1日午後1時に予定されていた執行委員会までに決議案を準備することすらできない状態だった。新事態に対するかれらのさし当りの反応は、カデット放逐要求の硬化という形で現れた。エス・エル中央委員会は、もしもカデットが閣内に留るなら、自派の閣僚を召還する、という最後通牒的要求を提起するに至った。<sup>72)</sup>

苦境に立たされたケレンスキーは、「商工業階級」の代表はカデットを除外すれば入閣しないこと、すでにその代表者と交渉に入っており、その過程でなされたキシキンらへの約束でしぼられていること、もしも最後通牒が撤回されないとすれば、ケレンスキー自身が辞職する以外にないことなどを挙げて、エス・エル、メンシェヴィキらを説得しようと試みた。ケレンスキー自身の辞職についての言及は、かれの側からする最後通牒的言辭でもあったが、今回はさしたる効果を見せなかった。1日の夜11時、ケレンスキー、プロコポヴィチ、アヴクセンチエフ、スコベレフ、テレシチェンコ、カルタシェフ、ユレネフによる「閣議」が開かれ、そこへソヴェト中央執行委員会のメンバー、ツェレテリ、ゴーツ、ダン、リーベル、ラキートニコフ、ボグダーノフも参加して、政府構成をめぐる意見の交換が行なわれたが、カデットを含めた連立を主張するケレンスキーらと、それに反対する執行委員会側は、依然として平行線をたどり、何の協定にも到達しないままで後者の代表は「閣議」を立ち去った。<sup>73)</sup> 新連立政権を構築する作業はデッド・ロックに乗り上げたかにみえた。

ところがその直後に、このような経過からすればある種の違和感を感じさせる報道が「政府」からもたらされる。すなわち、「夜の1時、冬宮からわれわれに、政権の危機は解決されたことが知らされた」（傍点引用者）という報道である。このことに関する報道は次のように続いている。「一時的に国政問題に関する権力を、臨時政府の若干のメンバーの手に集中することが決定された」。「夜の3時、臨時政府の成員として、ケレンスキー、テレシチェンコ、ニキーチン、ヴェルデレフスキー、ヴェルホフスキーが残ったこと

70) См. П. Н. Милуков, там же, стр. 16.

71) См. Разгром мятежа, стр. 87-8, 612.

72) См. П. Н. Милуков, там же, стр. 18-9.

73) См. там же, стр. 19. «Дело народа» № 144, стр. 3.

が明らかとなった」。<sup>74)</sup>「中央執行委員会でのアヴクセンチェフの言明によれば、新たに構成された臨時政府の最初の法令となるのは、共和国宣言であろう」。<sup>75)</sup>次の日の新聞（3日付）にこの共和国宣言（9月1日付）が公表されるが、その宣言も、臨時政府が「統治に関する自己の全権」を首相をはじめとする5人の閣僚に譲渡したことに触れ、さらに、「祖国の永遠で共通の利害を、個々の党や階級の利害よりもより高く評価するあらゆる分子の代表をその隊伍にひき入れることによって、その成員を拡大するように努力する」と述べ、「この任務が臨時政府によって近日中に遂行されることを信じて疑わない」と結んでいる。<sup>76)</sup>

ここに出現した上記5名による新機関は、公式には「五人評議会」(Совет пяти)と称されたが、それは通常「執政府」とも言い換えられていた。政府公報に記されているこの問題の審議経過を見ても、「5人の人物からなる執政府へ国政の当面する指導を委任すること」<sup>77)</sup>（傍点引用者）が審議決定されたと表現されている。五人評議会とは、要するに、ケレンスキーらが今回の政府危機の当初から提起していたいわゆる執政府の別名にほかならない。ただ、人的構成をみると、当初そのメンバーとして取沙汰されていた6名のうち、カデットのキンキン、メンシェヴィキのスコベレフ、エス・エルでありながらエス・エルに忌避されたサヴィンコフ、それにケレンスキー政府における「三頭政治」(триумvirат)の一角を担っていたネクラソフ<sup>78)</sup>が消え去り、代わりに、メンシェヴィキではあるが一介の平党員にすぎないニキーチンと、ヴェルホフスキー、ヴェルデレフスキーという二人の軍人が加えられている点に変化がみられる。これによって執政府は、連立の双方をそれぞれ代表しうる有力なメンバーを欠き、<sup>79)</sup>結果的に首相兼最高総司官ケレンスキーの比重を一層強める構成となった。これは、新連立形成をめぐる交渉の手詰まり状態の反映であると共に、そのような中で、次第に党の連立よりは人の連立へと傾斜しつつあったケレンスキーの意識の発現でもあった。<sup>80)</sup>

五人評議会の国政上で占める位置については、五人評議会それ自体が「臨時政府」とされたのではなく、五人評議会と「臨時政府」が、それぞれ相対的に独自の機関として二重構造をなしつつ並存していたことに注意すべきであろう。6日付の新聞で報道された両者の「相互関係と機能」に関する「公式説明」によれば、五人評議会は毎日午前10時に、「臨時政府」はその「全成員」に各省長官を含めて日中に、それぞれ別個に会議をもって

74) ここでは、この5名が「臨時政府」の成員として残ったとされているが、この5名は、前段の権力を集中された「若干のメンバー」、換言すれば、すぐあとで触れる「五人評議会」の成員となったのである。形式的には、「五人評議会」と「臨時政府」とは全く同じものではない。両者の関係については後述する。

75) См. «Дело народа» № 144, стр. 3.

76) См. Разгром мятежа, стр. 192. Documents III, pp. 1657–8.

77) Documents III, p. 1659.

78) 「三頭政治」の3人とは、ケレンスキー、テレンチェンコ、ネクラソフを指す。ネクラソフの言明によれば、右派とカデットのグループはかれに反対する扇動を行っていた。(См. «Дело народа» № 142, стр. 4)

79) カデットの『レーチ』は、「わが執政府の特徴の一つは、それを構成する人物のいずれもが、どの党派のスポークスマンでもないという事実にある」(Documents III, p. 1660)と指摘している。

80) Cf. V. Chernov, *ibid.*, p. 397.

おり、決定は「臨時政府全体」でなされたとされている。<sup>81)</sup> しかしながら、事の実質をみれば、この時点で五人評議会に属さず、同時に最終的に辞職してもいなかった「閣僚」は、プロコポヴィチ、エフレモフ、カルタシェフの3名にすぎず、しかもかれらは、自分たちの辞表を握っているケレンスキーから、それぞれの省の長官代理の資格で留任することを求められていた。<sup>82)</sup> 従って「臨時政府」の会議は、事実上、各省長官（управляющий министерством）と五人評議会のメンバーが後者の指導下で実務的事柄を取扱う会議にほかならず、実質的に「臨時政府」の機能を代行すべき位置に立っていたのは、ケレンスキーを頭とする5人の「執政」たちであることは明白であった。

いずれにしても、ここに生じた事態は「政権の危機は解決された」という状態とは程遠いものであり、解決されたことといえば、宙に浮いていた大臣の辞表が大方片づき、ケレンスキーらの執政府案が一部復活して、第二次連立政府の事実上の解体がそのまま政権を担うべき機関一般の完全な消滅に直結するのを辛うじて防いだことを挙げうるにすぎない。ケレンスキー自身が、先に引用した「共和国宣言」の内容からも分る通り、五人評議会体制は第三次連立の成立をみるまでの過渡的体制であることを認めていたし、全大臣の同等な国事への参加という名分を掲げて執政府に反対していたカデットも、そのような過渡的性格のものとしてのみ、この五人評議会を受け容れたのだった。<sup>83)</sup>

では、やはり執政府反対の意向を明示していたソヴェト勢力の側はどうだったか。9月1日夜から翌朝にかけて討議を続けていた労兵ソヴェト・農民ソヴェトの合同執行委員会総会は、その途中で報ぜられた「新政府」の成立についても討議を交わしている。席上、ボリシェヴィキのカーメネフが、その構成方法を特徴づける「完全な無責任性と個人独裁」を指摘し、ペトログラード・ソヴェトの8月31日付決議の支持を要求したことは、言わずもがなのことかもしれない。ところが、マルトフ、ツェレテリの発言では、カデットが排除されたことに着目する見解が出され、とくにツェテリは、それを根拠として「政府」への完全支持を表明し、エス・エル、メンシェヴィキの提出した決議案にある政府からのカデット排除に関する部分を、すでに実現されたこととしてこれを変更する提案まで行なった。<sup>84)</sup>

結局、執行委員会総会は、「政府への精力的支持」のよびかけを含むエス・エル＝メンシェヴィキの案を圧倒的多数で可決する。しかし、採択されたその決議の全体は、「政府」への支持があるべき姿の政府としてなされているものではなく、やはり、その「政府」を本来の政府が構成されるまでの過渡的存在とみなしていたことを示している。すなわち、その決議は、まず第一に「国を憲法制定議会まで導きうる政権を構成するという問題を解決する」ために、「全民主主義組織と民主主義的地方自治機関の大会」を召集することを決め、次いで、「この大会までその現在の構成を保持すること」を「政府」に要求している。この大会は9月12日に開くことが定められた。<sup>85)</sup> いうまでもなく、その後「民主主

81) См. «Дело народа» № 146, стр. 3.

82) Cf. Documents III, p. 1660.

83) См. П. Н. Милуков, там же, стр. 23.

84) Cf. Documents III, pp. 1666-7. «Дело народа» №145, стр. 2-3.

85) Cf. Documents III, pp. 1668. «Дело народа» № 145, стр. 3.

義会議」(Демократическое совещание) と呼ばれたものがこれに当たる。このように、ソヴェト執行委員会も、五人評議会の成立によって政権の危機が解決されたとは全くみていない。本来の新政府を構成する問題は依然として未解決の課題だとみなされている。<sup>86)</sup> だがカデットを除外した「政府」が出現して尚且つそれが過渡的存在にすぎないとすれば、みずからが提起し、それが直接の起因となって今日の事態を招いた「カデット放逐」の最後通牒はどうなるのか。「カデットを除く連立」という連立政策は現実に成立しうるのか。しかもソヴェト内部では、連立政策それ自体を否定するポリシェヴィキの主張が、今や支配的潮流にすらなろうとしている。執行委員会総会の決議は、エス・エル＝メンシェヴィキ・ブロックの指導層が、もはやこの難問を解決するイニシアチヴを喪失し、いわゆる「革命的民主主義」の全組織を網羅した大衆討議の結果にすべてを委ねたということを示すものである。

## (4)

民主主義会議は、予定よりも2日おくれて、9月14日から22日までの9日間、ペトログラードで開催された。会議には、400名を越す代表権を与えられた労・兵・農ソヴェトの中央および地方組織をはじめ、都市および地方自治体、協同組合、労働組合、軍諸組織、民族諸組織など、合わせて1700名をこえる代表の出席が予定されていたが、そのうち開会時の出席者は凡そ1200名前後であった。<sup>87)</sup>

ここで、この会議の経過それ自体を記述する必要はない。検討の対象とされるべきことは、この会議の眼目である新政権の構成をめぐる問題、とりわけエス・エル＝メンシェヴィキ的ソヴェト指導層が5月以来一貫して行動の指針とし、今のっぴきならぬ袋小路に陥っている連立政策の問題に対して、いわゆる「革命的民主主義」を構成する社会主義諸党派が、いかなる解答を提出しいかなる結論に到達するかという点である。この時期の連立政策をめぐる複雑な意見の分れは、既述の経過からも推察されるように、カデットをどのように位置づけるかということとその分岐点としていた。つまり、カデットを連立の構成要素として肯定するか、それともその排除を主張するか、仮に排除を主張するにしても、カデットの一部排除を主張するのか、それともその党全体を否認するのか、さらに後者の場合、カデットとブルジョアジーの関係をどのように把えるのか、換言すれば、カデットを排除してもブルジョアジーとは連立しうるとするのか、それともカデットの排除、即、

86) 五人評議会に関する数日後のエス・エルの言及を補足しておこう。9月6日の『デーロ・ナローダ』は、その主張の中で、カデット・社会主義者の離脱による臨時政府の崩壊は、統治の任を全うし国を憲法制定議会へ導きうるような「いかなる政府もない状態」を生み出したと述べ、次のように続けている。「どの政党とも関係がなく、革命的民主主義のどの機関にも責任を負わぬ『五人評議会』を政権の座に立たせた今日の事態は、革命にとって危険であり、できるだけ早く除去すべき必要悪(неизбежное зло)としてのみ我慢することができる」(《Дело народа》 № 147, стр. 1)。

87) 代表数の当初の配分は、50以上のものを挙げると、ソヴェト300(労・兵代表と農代表同数)、協同組合150、労働組合100、軍諸組織84、民族諸組織59、ゼムストヴォ50、というところであったが、いろいろな組織から増員の要求が出され、ソヴェトは300から460名へ、ゼムストヴォ関係は、都市自治体が300、地方自治体が200へふやされるなど、当初の代表数は大巾に変更された。開会時の出席数は、資料によって開きがあるが、ここではミリュコーフの数字を一応のめどとして挙げておいた(См. П. Н. Милуков, там же, стр. 35-7)。

ブルジョアジーの排除と考へ、結局、連立政策それ自体を否定する立場をとるのか、このような論点をめぐって各政派の様々な方針が形づくられていくのである。以下、それぞれの見解を代表すると思われる幾つかの発言をとり上げ、分化の実態をみていくことにしよう。この場合、本小稿の最初で述べた限定からして、検討の力点はエス・エル各派の動向におかれる。

民主主義会議において、従来通りのカデットを含む連立を擁護する見解は、さし当り、人民社会主義者（エヌ・エス）の前食糧相ペシェホノフの発言にみることができる。かれは、連立以外に救いはなく、いかなる修正をも付することなくそれを受け容れなければならないと述べ、閣内での妨害やコルニーロフ陰謀にかかわるカデットへの疑惑に積極的に抗議しつつ、「連立が必要かどうかではなく、現在の条件の下で連立が可能かどうか」という問題を提起する。かれはその可能性を、8時間労働日とか土地の人民への引渡しなどを含む諸要求の制限に見出し、次のように主張するのである。「階級的諸要求を拒み、それを国家的利害に従属させる条件の下で、連立も締結されるに相違ない」と。<sup>88)</sup> 同じエヌ・エスの前法相ザルドヌイも、連立の必要性に触れながら、「ここでカデットに対して、かれらは政府を妨害し、コルニーロフ陰謀の参画者らしいという非難が浴びせられた。私はそれは正しくないと言わねばならない。あるいは大勢のカデットがコルニーロフ陰謀に参加していたかもしれない。私はそれは知らないが、臨時政府の成員となっていたカデットは、コルニーロフ陰謀に全く不意をつかれたという態度だったことを断言する……」と述べ、また予備議会創設の必要性を強調して、その際、「民主主義」派以外の組織や党、「とりわけカデットを含めること」（傍点引用者）を希望している。<sup>89)</sup>

このようなエヌ・エスの立場は、ケレンスキーの志向と合致していた。というよりはむしろ、ケレンスキーの見解が、かれらをリードしていたと言うべきなのかもしれない。<sup>90)</sup> ケレンスキーの見解については、これまでの新政府形成をめぐる動きの中ですでに十分明確にされているが、エス・エル右派が「戦争を支持する全要素からなる政府を組立てる上でケレンスキーに行動の自由を与える」<sup>91)</sup> 立場をとっていることを考慮し、同派を代弁するものとしてケレンスキーの次の言葉を加えておこう。かれは、当時を回想した一節で、「カデットは全体として、ロシアの民主的政治体制建設に従事している勢力の積極的で創造的、かつ不可欠の部分」であり、「私はカデットが政府に参加することが絶対に必要と考えていた」と述べている。かれに言わせれば、コルニーロフ反乱との関連で反感を集めている「ミリュコフとそのグループは、党内の小さな少数派」にすぎず、カデット党自体はいかなる形においても独裁を認めたことはなかったとされる。<sup>92)</sup>

88) См. «Дело народа» № 157, стр. 2.

89) См. Революционное движение в России в сентябре 1917 г. (общенациональный кризис), М., 1961, стр. 250-3. 以後 Общенациональный кризис と略記する。

90) ザルドヌイは上記の発言の中で、「私個人は、わが政府現首相の最大の崇拝者である」（Там же, стр. 151）と述べている。

91) О. Н. Radkey, ibid., p. 403.

92) ケレンスキー、前掲書、523-5頁参照。民主主義会議では、ケレンスキーは、主催者を代表するチヘイゼ・アヴクセンチエフの開会演説の次に、政府代表として発言の機会を与えられたが、その演説の大部分は、しばしば野次と怒号で中断されながらコルニーロフ事件の経過と釈明にあてられ、会議の中心問題である連立問題には全くといっていいほど触れていない。

このようなエヌ・エスおよびエス・エル右派の主張にみられる従来通りのカデットを含む連立論に比して、僅かに左に位置する主張とみられるのは、たとえばアヴクセンチェフの発言にみられるカデット選別の連立論である。すなわち、アヴクセンチェフは、民主主義会議のエス・エル派会議で、政府内での連立を拒否するとすれば地方でもブルジョア分子との協働を拒否することになろうと警告し、一定の政綱に基づく誠実で現実的な連立の構築こそ唯一の正しい道だとして、次のようにその内容を規定する。「連立へは、自由主義ブルジョアジーと工業家、それにカデット党の特定の代表も参加しなければならない。私は、カデット党中央機関紙『レーチ』がコルネーロフ反乱の際に明白な反政府的立場をとったので、われわれはカデット党中央機関紙の代表とは協調していけないということを明確にする。しかし私は、その党全体をすっかり抛り出してはならないし、実生活から排除してはならないと考える」。<sup>93)</sup> かれは8月30日の合同執行委員会でも、反乱の支持者とさっぱり袂を分たなかった者、反乱の責任を真犯人にではなく政府に負わせる者、コルネーロフとの交渉を勧めた者は、政府の成員たりえないと主張した。<sup>94)</sup>

このようにアヴクセンチェフは、カデットの党全体を排除するのではなく、それをえり分けて、主に『レーチ』を根城とするグループ、具体的にはミリューフ一派を排除することを主張するのである。ケレンスキーも、上述のように、ミリューフ一派を区別して取扱っているのであるから、両者の意見が極めて近接していることは確かであるが、ケレンスキーの場合、ミリューフの存在がその不人気の故に連立形成の障害となることを恐れる戦術的配慮の域を出ない<sup>95)</sup>のに対して、アヴクセンチェフの場合は、排除の基準を明示し、従来連立に新たな限定条項を付したという点で、両者の間にやはり一定の相違が存在することを認めなければならない。また、アヴクセンチェフのこの立場は、先に触れた8月31日のゴーツ、ゼンジノフの立場とも異なることはいうまでもなからう。ゴーツらの申入れた方向は、アヴクセンチェフとは逆に、カデットの一般的排除を前提とした上で、個々のカデットとの連立の可能性を示したものだからである。しかしながら、この二つの立場は、ともにカデットを選別して連立するという点では共通しており、実践的局面では殆んど区別し難いものとならう。事実はまたそのように進行したのであって、ゴーツがアヴクセンチェフに同調する方向で両者は一体化し、民主主義会議のエス・エル代表団はその指導下で譲歩に次ぐ譲歩を重ねていくのである。<sup>96)</sup>

このようなカデット選別連立論に属する政派をエス・エルに即して挙げるとすれば、アヴクセンチェフ・ゴーツの組み合わせから、当然エス・エル右翼中央派の名を挙げることになるが、もちろんその主張者はエス・エルの範囲内に限定されていたわけではない。その重要な例として、われわれはメンシェヴィキのツェレテリを挙げるができる。ツェレテリは、民主主義会議の中で、「同質の民主主義政権」に反対し、連立政権の維持を最も強く主張したひとりであるが、問題のカデットへの態度について言及した際、チェルノーフの定式——ツェレテリはそれを「然り連立を、だがこれこれの党を除外して」と表現

93) «Дело народа» № 154, стр. 3.

94) См. там же, №142, стр. 3.

95) ケレンスキー, 前掲書, 525-7 頁参照。

96) См. В. М. Чернов, Перед бурей, Нью-Йорк, 1953, стр. 343-4.

している——に疑問を提起し、コルネーロフ事件にかかわり合いをもつ分子が連立の一部となりえないのはもちろんだが、「その構成要素において異質である一政党全体を拒否すること」は「問題の誤った政治的定式化」であると批判している。<sup>97)</sup> こうして、ゴーツ、ツェレテリというエス・エル＝メンシェヴィキ・ブロックの結び目に位置する二人の指導的メンバーは、ともにカデット選別の連立論をとり、半月程前に掲げていた「カデット排除」の旗じるしを次第に引き降ろしていくに至った。

では、ツェレテリによって批判されたチェルノーフの定式は、どのような内容の展開を有していたのだろうか。その見解は、改めて断わるまでもなく、エス・エル左翼中央派のそれを代表する。チェルノーフがまず自己の立論の前提として踏まえていることは、カデットとの連立の完全拒否という点である。チェルノーフ自身の記述によれば、かれのこの考えは、7月初旬のカデットの大臣たちとリヴォーフ公の辞職後に、もしくは2月革命後「6か月の経験」を経た時期に生じたものであり、諸民族の自決を認め連邦制の憲章を作成するためには、また土地問題、労働問題、生産の統制、利潤の制限などを解決するためには、あるいはまた民主主義的講和条件を公布させるべく連合国に強力な圧力を加えるためには、カデットを排除した政府が必要だという自覚に基づくものであった。<sup>98)</sup> だとすれば、コルネーロフ反乱に参画したかどうかによってカデットをえり分けるといふ類いのカデット選別連立論は、チェルノーフの立場からは出てきようがない。その排除の動機は、上のようにより全面的で底深いカデットへの不信に根ざしているからである。

連立からカデットを党として排除するといういわば否定的主張点は、チェルノーフの場合、それに代るべき新たな「連立」政権構想を秘めた積極的主張点と結合されて提起されていた。それは、たとえば民主主義会議の中でなされた次のような発言となって現れる。「何よりもまず諸君のプログラムを作り、それを足場として自分たち自身が一つの偉大な勤労者の民主主義的連立となりたまえ。それは諸君の最大限綱領ではないだろう。同志諸君、それは憲法制定議会までの期間を考えてのプログラムとなろう。言い換えれば、それは、誰でも、社会主義的民主主義派ではなくて単なる普通の民主主義派ですら受け容れることのできるプログラムであろう。こうして、この綱領に、……モスクワ会議で公表されたプログラムのような当面の政綱に署名しうるすべての人たちと、連立を構成することができる。」<sup>99)</sup> まず民主主義的プログラムの確立に基づく「勤労者の民主主義的連立」を、それを主体としてさらにそのプログラムに署名しうるすべての人たちとの連立を、——これがチェルノーフの積極的主張点であった。

ここに成立すべき新政権の基本的性格をより明確にするために、われわれは『デーロ・ナロード』の9月1日付主張を援用しなければならない。もとより『デーロ・ナロード』の論説を常に左翼中央派の見解と等置することは誤まりであるが、同紙の概括的傾向を念頭におきつつ上記主張の内容を合わせみると、そのような援用が許されるし、またそれが必要だと考えるからである。<sup>100)</sup> 9月1日付主張「政権の構築について」は、先にも引

97) Cf. Documents III, p. 1682-4.

98) Cf. V. Chernov, *ibid.*, pp. 399-400. В. М. Чернов, там же, стр. 336-8.

99) «Дело народа» № 155, стр. 4.

100) Cf. O. H. Radkey, *ibid.*, p. 404 n.

用したカデットとの連立を革命と反革命の連立になぞらえ厳しく拒否している前半の部分に続いて、それにもかかわらず「われわれは連立政府に賛成する」と述べ、その根拠を次のように展開している。すなわち、ロシア革命は略奪的なブルジョアジーの支配は清算したが、資本主義発展の可能性を除去しはしなかった。むしろ、民主共和国の基盤の上で、社会主義政党の最小限綱領の実現を容易にするような「資本主義形態の商工業の華やかな開花」が可能であり不可避であろう。「ブルジョア社会の——古いブルジョア的諸階級のではなく——利害は、革命によって社会主義的変革のプログラムが提起されておらず、また提起されえない間は、革命の側にある」。従って、資本主義制度の基盤に立つ真に民主的なブルジョア政党の形成に至るまで、7・8政綱に同意する「ブルジョアジーの個々の代表が参加するような連立政府の構成が可能であるし、また必要であると考え」と。<sup>101)</sup>

この独特な論理で支えられるブルジョアジー選別の連立論は、カデットとの連立をトータルに否定しながらも、連立政策そのものを否定しきってはいないエス・エル左翼中央派の立場を理論化したものとみて差支えない。当時、商工業界の代表はカデットを除外すれば自分たちも入閣しないと公言していたから、この連立論によって築かれる実際の連立は、社会主義者の占める比重が極めて大きいものとなることは必至だった。先にみたまず「勤労者の民主主義的連立」というチェルノーフの発言は、先行する二つの連立に対する根底的批判から発したものであると同時に、カデットの完全な排除を前提とした場合、さらにまた「民主主義」派のプログラムを不動の前提とした場合、そこに成立する政府は殆んど同質に近い連立とならざるをえないという状況への見通しからも発したものである。チェルノーフは、民主主義会議のエス・エル派会議で次のように述べている。カデットの排除に伴って「もしほかのブルジョア分子までが連立を拒否するとしても、そのことへの責任はわれわれにあるのではない。しかし、社会主義政府——それは社会主義の導入と同じ事だと考えているものは、深い誤まりを犯している。専ら社会主義者からだけ成り立っているときでさえ、政府は、民主主義会議によって作成された一定のプログラムに立脚せねばならないし、憲法制定議会までいかなる社会化をも実施してはならない」<sup>102)</sup>

要するに、チェルノーフないしエス・エル左翼中央派が脳裏に画いていた新政権は、非社会主義的な民主主義的プログラムへの共通の献身で結ばれた社会主義者を主体とする連立政権であり、のちにチェルノーフが記しているように、従来の左右均衡・左右相殺型の連立に比して「より同質の政府」「『狭い連立』の政府」であった。同様にチェルノーフの記述に従って、その構成メンバーの具体的イメージをも挙げるならば、エス・エル、社会民主主義者、トルドヴィキ、エヌ・エス、協同組合の指導者、それに右翼と左翼の個人的異端者であるネクラソフ、クラッシンの如き人びとを含むものと考えられていた。チェルノーフはこの政府を「ツェレテリ-チェルノーフ政府」と呼んでいる。かれは、このような政府のみが唯一の可能な民主主義政府であり、これ以外のどのような政府も、右翼または左翼の少数独裁政権にならざるをえないと考えていたのである。<sup>103)</sup>

101) См. «Дело народа» № 143, стр. 1.

102) Там же, № 154, стр. 2.

103) Cf. V. Chernov, *ibid.*, pp. 304-5.

これに対してエス・エル左派は、カデットはもとより、ブルジョアジーをも除外した「同質の社会主義政府」を主張していた。かれらは、左翼中央派の主張に残されている個々のブルジョアジーと連立する理論的可能性をも認めず、カデットとブルジョアジーを同時的に連立の外においた。つまり、言葉の厳密な意味において、連立そのものを否定していたのである。度々触れてきたエス・エル派会議で、左派グループを代表して発言したカレーリン（Карелин, В. А.）は、「有産者分子（цензовые элементы）との共通のプログラムを見出さんとする民主主義のあらゆる期待にもかかわらず、モスクワ会議が示したように、かれらとの協定は締結されえない。わが革命の性格は、合成的な社会的要求が存在する余地をなくしている」（傍点引用者）と述べ、さらに「連立は、カデット党——その立場は明らかに受け入れ難い——のほかには連立の相手となる分子がないということからしてすでに不可能である」「カデット党のほかには、ブルジョアジーを代表する組織的グループや党は存在しない」と述べて、連立政策の続行に反対した。<sup>104)</sup> ポリシェヴィキのカーメネフ（Каменев, Л. Б.）も、民主主義会議での発言の中で、カレーリンと同様に、ブルジョア分子の政党はカデットのみであり、そのカデットと連立しえないとすれば、連立すべき相手が無いと指摘し、道はただ一つ、「政府はここで構成されねばならない」と述べた。<sup>105)</sup> かつて述べたことがあるように、<sup>106)</sup> エス・エル左派とポリシェヴィキは政治的思想的に基本的な相異点を有していたが、民主主義会議の局面では、両者は殆んど区別し難い共通の主張を提起していたといえよう。

さらに連立それ自体を否定するものとして、メンシェヴィキ国際主義派のマルトフの発言を加えておかなくてはならない。但し、18日に登壇したマルトフは、メンシェヴィキ国際主義派としてではなく、ソヴェト代表団多数派の決議の報告者として登壇したのである。ツェレテリをはじめとする防衛主義的潮流に党の主導権を握られ、長らくメンシェヴィキ左翼に位置する少数派にとどまっていたマルトフは、今やソヴェト多数派の代表として連立政権の廃絶を要求する。かわってソヴェト少数派の宣言を読みあげたのは、ツェレテリの僚友ダンであった。マルトフの発言、すなわちソヴェト多数派の宣言は次のように述べる。ソヴェトは他の「民主主義諸組織」と密接に結合しつつロシアの各地方において事実上その手に国家権力を集中する機関となってきた。ところが中央では連立の原則に立つ政府が機能しつつ、ここから生ずる地方と中央との「不一致と対立」は「民主主義」の創造的活動を不毛なものとしてきた。連立の中での「有産者分子」のサボタージュは、中央政権を無活動、動揺、大衆との分離へ追いやり、それがまた資本家階級への政府の依存を強めさせた。もはやかかる事態を根底から正すべき時である。「有産者分子とのいかなる協調をも断固として拒否」し、「革命の緊急の諸課題を解決する力を持ち、憲法制定議会まで勤労人民大衆の全権を委任された代議体に責任を負う、真に革命的な政権を創設すること」に自己の力を向けねばならないと。<sup>107)</sup>

104) См. «Дело народа» № 154, стр. 2.

105) Cf. Documents III, p. 1682.

106) 拙稿、「左翼社会革命党の成立をめぐる」(『北大史学』第10号) 51, 57, 60頁, 参照。

107) См. «Дело народа» № 159, стр. 2. マルトフはこの日もう一度登壇したが、そのときは、メン

次の日、9月19日、民主主義会議は主要な討議を終えて票決に移った。まず無記名投票とするか記名投票とするかについて、574対660で後者に決めた後、午後4時30分、連立の賛否を問う投票に入った。午後10時に示された投票結果は、賛成766、反対688、棄権38、——辛うじて連立の原則は可決された。これをグループ別にみると、連立賛成が優勢なものとしては、協同組合、ゼムストヴォが目立ち、連立反対が優勢なのは、ソヴェト、労働組合などであった。休憩の後、議長アヴクセンチェフは幹部会<sup>108)</sup>の名において二つの「修正」案を提起した。第一は、「カデットやその他諸党のコルニーロフ陰謀に参与した分子は連立の範囲外におかれる」、第二は、「カデット党は連立の範囲外におかれる」というものである。それぞれ若干の発言をへて採決を行なった結果、第一の「修正」は、798対139(棄権196)、第二の「修正」は、595対493(棄権72)をもってともに可決された。このうち民主主義会議は、採択された二つの「修正」を含めた定式全体の票決に入る。各派は票決に先立って自派の態度を表明したが、その際ゴーツはエス・エル内の連立支持者の名において、ダン・メンシェヴィキ内のそれを代表して、決議全体に反対投票を行なうと言明した。かれらには、カデット党全体を連立から排除する第二の「修正」と結合された連立の決議は、すでに触れたその立場からして、事実上連立それ自体を否定するに等しい無意味な決議だと思われたのである。こうして、連立反対派にも賛成派にも不満な連立の定式全体は、183対813(棄権80)という圧倒的多数をもって否決されてしまった。<sup>109)</sup>

午前1時過ぎに再開された会議は、次の二つの決議を確認し僅か10分で閉会した。一つは、ツェレテリによる幹部会提案——票決の結果は民主主義派に実行につながる意志の統一がないことを示したとして、相互の譲歩によって統一見出すため幹部会と全グループ代表との特別協議(「拡大幹部会」)の場を設けるという提案——であり、もう一つは、問題解決の条件が整うまで民主主義会議は解散しないという決議である。<sup>110)</sup> 舞台はスモーリヌイに移り、上記の拡大幹部会が一日中続けられる。そこで、8・14プログラムに基づく政権、早期民主講和をめざす積極的な対外政策、民主主義会議によって作られる代議機関へ政府は責任を負うこと、政府の構築について諸党派との交渉に当る特別機関の設置、前記代議機関へ「有産者分子」を補充しうることなどが採択され、そのあと、「政権は連立であるべきか、同質であるべきか」という問題が採決に付された。その結果、60対50をもって連立は否決された。<sup>111)</sup>

土壇場にたってもう一度ツェレテリが登場する。かれは、今日も昨日と同じくどのような協定にも到達しえなかった、「同質の政府」が提案されているが、半分は以前通り「有

シェヴィキ・フラクの多数派として発言した。

108) 民主主義会議の第1日目に、労兵ソヴェト、農民ソヴェト、都市、ゼムストヴォからそれぞれ5、労働組合2、協同組合4、艦隊1、前線2、民族諸組織4、ウクライナ・ラーダ1、計34名によって構成される幹部会の名簿がチヘイゼによって提案され、全員一致で承認されている(См. там же, № 155, стр. 2)。

109) См. Общенациональный кризис, стр. 253-4. «Дело народа» № 159, стр. 3. 第一の「修正」案の票決は、『デーロ・ナローダ』では、賛成797となっている。

110) См. «Дело народа» № 159, стр. 3.

111) См. там же, № 160, стр. 2.

産者分子との連立」を支持していると述べ、次のように続ける。「自分たちの小さな仲間うちの中で連立を築きえないでいるときに、どうしていま、その民主主義のみの力で国を統治することについて語ることができようか？ 私に可能と思われる唯一の解決策は、連立に関する問題を討議から外し、われわれによって選出される機関に、一定のプログラムに基づいてあれこれの人物を選び出すという課題を解決させることである」。拡大幹部会は、ツェレテリの提案に沿って「連立政権か非連立政権かという問題を討議から外すこと」、「対外政策に関する条項の補足を含めて、モスクワ会議のプログラムが義務的なものであることを認めること」などを決定した。<sup>112)</sup> 9月22日付『デーロ・ナロード』主張は、このような結果を評して、それは同紙が主張し続けてきた解決策と合致するものであり、「連立に関する問題は、民主主義が誰と政治同盟を結ぶべきなのかということについてではなく、何をめぐって『連立する』のか、現時点としては国民的民主主義的プログラムはどのようなものであるべきか、ということについて立てられねばならない」<sup>113)</sup>と述べているが、これまでの経過が明瞭に示しているように、この拡大幹部会の到達点は、決してそれを意図して得られた結末ではなく、どうにも意見の統一がはかれぬ肝心の問題点をそっくり棚上げしてしまった結果にはかならない。

民主主義会議はこの後なお3日間にわたって続行される。しかし、これ以上その経過を追っていく必要はない。われわれが追求する連立問題での結果はすでに明らかである。ただ、拡大幹部会の決定事項に沿って、21日、幹部会提案の方式<sup>114)</sup>による「民主主義評議会」(Демократический совет)の選出を行ない、それに民主主義会議が持つ全権利を譲渡する、というのが決められたことだけを付記しておくにとどめる。<sup>115)</sup> 民主主義会議が、自己に課されていた中心的課題である「連立政権か非連立政権かという問題」を放棄したあとで、ただ民主主義会議を小型にしただけの民主主義評議会が、それを解決しようとするわけにはいかない。民主主義会議で実はソヴェト少数派であることを暴露した中央執行委員会多数派は、期待された民主主義諸組織の統一した意志と力の支えなしに、冬宮での交渉の席に戻らねばならなかった。その冬宮では、次に述べるように、ケレンスキーとモスクワ・ブルジョアジーとの協議が、すでに新政府でのポストの割り振りまでを話し合う段階にさしかかっていたのである。確かに、そのころレーニンがポリシェヴィキ中央委員会へ書き送っていた通り、「決定は〔民主主義〕会議の外で」<sup>116)</sup>なされつつあった。一つは冬宮で。もう一つは「ピーテルとモスクワの労働者地区で」。<sup>117)</sup>

112) См. там же.

113) Там же, № 161, стр.1.

114) グループ別代表制を基本としつつ、党派別代表制の併用をも認めた方式。すなわち、民主主義評議会での議席数は、あらかじめ民主主義会議における各グループの代表権に比例（各グループ代表数の15%）して配分されていた。たとえば、都市45、ゼムストヴォ（県執行委員会を含む）45、労兵ソヴェト38、農民ソヴェト38、というように。グループ別代表制を望むグループはそのまま規定の人数を選出するが、各グループ内の党フラクが分離し、その人数に応じて選出する仕方も認められた（См. Общенациональный кризис, стр. 254-5）。

115) См. «Дело народа», № 161, стр. 3.

116) 『レーニン全集』, 第26巻, 大月書店, 10頁。

117) 同上。

## (5)

ケレンスキーは、ソヴェト執行委員会の要求にもかかわらず、民主主義会議の終るのをだまって待とうとはしなかった。むしろかれは、ブルジョアジーとの連立交渉を推進し、その既成事実をもって、民主主義会議での反連立的な動きへ圧力を加える手だてをとった<sup>118)</sup>。民主主義会議が開始された9月14日、ケレンスキーの要請をうけて、入閣の予備接衝のため、「モスクワの社会的活動家」たち、ブルイシキン、スミルノフ、コノヴァロフ、キンキン、トレチャコフ(Третьяков, С. Н.)、マリヤントヴィチ(Маянгович, П. Н.)らがペトログラードに到着した。この日かれらは、あらかじめ作成しておいた自分たちの入閣に際しての条件をケレンスキーに提起した。それは、(1)アナーキーとの断固たる闘争、(2)憲法制定議会選挙の自由の保証、(3)閣内での全大臣の同権、(4)軍の戦闘力回復をめざす組織的活動、(5)いかなる無責任な党および階級組織からも政府は自立的たること、(6)カデットの入閣、という6点であった。次の日、ケレンスキーは、かれらが当てにしてよい閣内のポストとして、厚相、商工相、経済会議議長、会計検査院長の4つを提示し、現商工相のプロコポヴィチはこのため新しいポストへ移すこと、将来はさらに幾つかのポストを考慮することをつけ加えた。かれらはこれに反対しなかったが、大事なことは、かれらの提起した条項と社会主義者の大臣が優勢にならぬことだと述べた。その夜、かれらと全閣僚との新たな会合が行なわれたが、その席上、「政府」はかれらの提起した条項に反対ではないことが明らかにされた。<sup>119)</sup>

これらのモスクワ・グループの動きは、カデット中央委員会との密接な関係の下で進められていたことは疑いない。そもそもキンキンはカデットの中央委員であり、コノヴァロフ(当時正式に入党)、スミルノフもその党員であった。トレチャコフ、ブルイシキンは正式党員ではなかったが、モスクワ市会選挙ではカデットの候補者名簿に登録されて当選したという間柄であった。キンキンは、14日の会合の後にも、早速自己の中央委員会へ報告に赴いている。カデット中央委員会は、委員会自身は政府形成に関与しないが、個々の党員が個人的招請に応じて入閣することは差支えないという態度をとった。<sup>120)</sup> コルニーロフ事件に際してのその動きからも分るとおり、このころのカデットは、すでに連立政権に見切りをつけていたことは明瞭である。ただ、当時においてもコルニーロフとの間に一定の戦術的次元での相異があった。既述のように、8月13日に、ミリュコフがコルニーロフに「時期尚早」だと進言したのはその一例であろう。その時期にして「時期尚早」だとすれば、コルニーロフのクーデターがみじめな失敗に終って間もないこの時期、ケレンスキーと完全に手を切ることにかれらが慎重にならざるをえないのは当然であった。結局、カデットも、ケレンスキーと組んで連立の既成事実を作り、これも立場の弱まった執行委員会多数派に、ひきつづく協調と一層の譲歩を迫る道を選んだものと思われる。

連立の基礎作業と示威行動はさらに続けられる。17日には、ケレンスキーがキンキンらに約束したとおり、商工相プロコポヴィチを食糧相に移動させる指示が公表された<sup>121)</sup>。

118) См. Октябрьское вооруженное восстание, книга 2, Л., 1967, стр. 215.

119) См. П. Н. Миллюков, там же, стр. 52-3. «Дело народа» № 156, стр. 3.

120) См. «Дело народа» № 155, стр. 4; № 156, стр. 3.

121) См. П. Н. Миллюков, там же, стр. 53.

18日、「モスクワの社会的活動家」の合同会議は、トレチャコフに入閣を依頼し、閣内にあるそのグループを指導するための訓令を作成することを決定した。その訓令は、先に示した諸条項の実現をめざして「毅然たる闘争を行なう必要性」を規定し、「政府の成員から離脱する方法によってではなく、積極性を示すことによって譲歩をかちとること」を勧告している。<sup>122)</sup> 19日、民主主義会議の連立をめぐるあの票決結果が冬宮にもたらさせる。最初の連立賛成の採決結果は「好印象」を生んだが、その後の、カデットとの連立が拒否され、連立の定式全体が否決されたという情報は、「臨時政府の閣僚に啞然たる感情をもたらした」。<sup>123)</sup> 20日、民主主義会議の拡大幹部会に乗りこんだケレンスキーは、例の威しでその演説を結んだ。すなわち、もしも民主主義会議が同質の政権を構成すると決めるならその決定に従おう、だがしかし、かれ自身はその構成に参加することはできない、と。<sup>124)</sup>

民主主義会議がその幕を閉じた9月22日、ケレンスキーの司会の下で、「臨時政府」、民主主義会議の代表、「モスクワの社会的活動家」、カデット中央委員会のメンバーによる、新政権の構成をめぐる合同会議が開かれた。<sup>125)</sup> この会議は、「政府」を除く他の部分を主体に、さらに2日間続行される。連立の主役を揃えたこの会議は、本来ならば、新政権を構成する経過の初発に位置すべき会議であったが、事実はその最終段階にも等しい状況に置かれていた。上述の通り、新政権の顔ぶれとそのポストの割り振りは、ケレンスキーとモスクワ・ブルジョアジーによって、すでに殆んど動かし難いまでに決められていたからである。もちろん、民主主義会議の代表が、この場でその顔ぶれを拒否することも可能ではあるが、誰と連立し、あるいはすべきでないか、という問題を棚上げにし、みずから政権構成のイニシアチヴを放棄した「民主主義」派の側から、この期に及んで双方の既成事実をくつがえす提案が出てくる見通しはありえなかった。まして、その代表の中心には、予想される閣僚の組合わせに何一つ矛盾することのないカデット選別連立論のイデオログたち——ツェレテリ、ゴーツ、アヴクセンチエフらが依然として座っていたのである。従って、この合同会議で問題となりうることは、新連立政権のプログラムをめぐる意見の調整だけであった。チェルノフ的な、まずプログラムの確立を、という主張からみれば、丁度逆の経過をたどったわけである。このことは、必然的に既定の閣僚の受容しうる範囲内に新政権のプログラムを限定する傾向を生み出さざるをえず、あらかじめ民主主義会議の側の一定の譲歩と後退を予定させるものであった。

「民主主義」派の譲歩と後退は、早くも第1日目の討議で明確となった。まず冒頭、開会演説を行なったケレンスキーは、民主主義会議の決定は政府にとって道義的な重みはもつが義務的なものではないこと、政権は無条件に連立の原則に立脚すべきであること、政

122) См. «Дело народа» №158, стр. 4.

123) Там же, №159, стр. 3.

124) См. там же, № 160, стр. 2.

125) См. там же, № 162, стр. 3. 「政府」からは、ケレンスキー、テレンチェンコ、ニキーチン、プロコポヴィチ、ヴェルホフスキー、ヴェルデレフスキー、エフレモフの各大臣、サラスキン、ベルナツキー、デミヤノフ、グヴォズデフの各省長官、前宗教相カルタシェフ、民主主義会議からは、チハイゼ、ツェレテリ、シレイデル、ベルケンゲイム、アヴクセンチエフ、ルドネフ、ドゥシエチキン、(ゴーツの発言も記録されている)、モスクワからは、コノヴァロフ、トレチャコフ、スミルノフ、キンキン、マリヤントヴィチ、カデットからは、ナボコフ、アドジェモフが出席したと記されている。

権はいかなる組織にも従属せず、政府成員の補充はただ政府のみがなしうることを、いま臨時協議会の召集が考慮されているが、それは議会の機能と権利をもちえず、政府はそれに責任を負うことはできないこと、などに言及した。<sup>126)</sup> この挑戦的な演説が対立する双方のどちら側に立つものであるかは明瞭である。次に立ったカデットのナボコフ(Набоков, В. Д.)は、ケレンスキーの考えに全く賛成であると述べ、ケレンスキーの見解と民主主義会議のそれとの間には「巨大な相異」があると続けた。ナボコフによれば、その相異の第一は、権力の源泉についてで、前者は2月革命からの伝統的な政権の授受にそれを求め、後者は自分自身を源泉とみなしていること、第二は、8・14プログラムについてで、前者はそれを個別的なグループのプログラムだとみるのに対し、後者は政府にとって義務的なものだとすること、第三は、予備議会についてで、前者は単なる諮問機関であるべきだと考え、後者は政府がそれに責任を負うことを要求する点にあるという。<sup>127)</sup>

ナボコフの整理は、両者の相異点を的確にえぐり出したものであり、それだけに「民主主義」派の側にあいまいな逃げを許さぬ鋭い追い打ちとなった。この合同会議の討議でとくに大きな論点となったのは、第三の相異点である。民主主義会議では、たとえばソヴェト多数派の決議、拡大幹部会の決定などにもみられたように、憲法制定議会が成立するまで、民主主義会議の中から人民の代議機関(представительное учреждение, представительный орган)を作り、政府がそれに責任を負うべきだという考えは、広範な支持を得ていた。そして、もしも連立政権が構成された際は、この機関にブルジョア・グループの代表も補充されるべきであるが、その際、「革命的民主主義」の代表の優勢が保持されねばならぬと考えられていた。<sup>128)</sup> このような建前にたって構成されたのが、前述の民主主義評議会であり、また、このような代議体の呼び名として、しばしば「予備議会」(Предпарламент)という用語が使われてきたのである。連立の成立が決定的な時点にたって、民主主義会議代表は、もちろん民主主義評議会へのブルジョア・グループの参加を当然のこととしていた。しかし、ブルジョア・グループの側からすれば、ナボコフの指摘したこの機関の権能についてはもちろん、たとえそこにブルジョア分子が参加したとしても、その形成過程それ自体からして、そのままには容認しかねる問題を見出したのはむしろ当然といえよう。カデットのアドジェモフ(Аджемов, М. С.)は、予備議会は自分らの権利の拡大を狙う「反民主主義的な議会の偽造品」だときめつけ、ナボコフも2度目の発言で、それは「全く奇怪な選挙法」に基づいて作られている、しかも政府がそれに責任を負うようになるや否や、政府は最高権力機関から執行機関に変わり、最高権力はその予備議会へ移るのだ、と攻撃している。<sup>129)</sup>

ナボコフの言う第二の相異点、8・14プログラムの取扱い方についても、幾つかの攻撃が加えられた。ナボコフ自身、「革命的民主主義」の代表はブルジョアジーとの連立ではなく、ブルジョアジーの屈服を目指している、そうでもなければ8・14プログラム全体の実現を連立政府に要求しているのを理解できないと指摘し、アドジェモフは、「有産者分

126) См. там же.

127) См. П. Н. Миллюков, там же, стр. 63.

128) たとえば «Дело народа» № 160, стр.2-3.

129) См. там же, стр. 3-4.

## ロシア臨時政府に関する一考察（下）

子と民主主義分子との協定は、民主主義会議の決議が至上命令とされない場合にのみ到達されうる」と述べて、8・14プログラムに「固執しない」ことを要求した。コノヴァロフは、「チヘイゼのプログラムについては、有産者分子はその一部に賛同する用意がある」（傍点引用者）と発言した。カデットは、会議の最後の方でその「基本的要求をまとめた決議」を示したが、それは次のような要点からなっている。連立政府の活動はモスクワ会議で政府が述べた課題で明確にされており、軍の戦闘力の回復、アナーキーとの闘争、地方の法秩序の確立、経済的崩壊との闘争にあること、臨時政府のプログラムは政府自身によって作成されるべきであること、国政会議の臨時召集は時宜を得たものと思われるが、それは政府によって設置されるべきであり、政府がその成員・権能を規定すべきであること。<sup>130)</sup>

一方の側が、モスクワ・グループの訓令通りの「毅然たる闘争」に出ているとき、ツェレテリらはそれと対照的な和解の姿勢を示す。ツェレテリは最初の発言の冒頭で、権力の源泉についての問題でかれらと政府の間に不一致はなく、革命の当初から、また危機にたつ度に、政権は両者によって築かれ承認されてきたし、今また協定を結ぶべきときに際会していると述べた。このときには、かれはまだ、8・14プログラムを当面する政府活動の最良の政綱であると指摘し、予備議会についても、たとえ不完全なものでも必要不可欠であり、その機能は質疑と信任・不信任の意志表示によって政府の活動を統制することであると述べて、単なる諮問機関に変えようとする見解に対立している。だが、次々と攻撃が加えられる中で二度目に発言した際には、「政府宣言の中で8月14日のプログラムを引用する必要は少しもない」、大事なことはそのすべての措置を宣言の中で列挙することだ、と述べて僅かながら後退の気配を見せる。そして、この合同会議の最後に発言したときには、「予備議会の召集と構成が臨時政府から発することもあってよいと思う」と述べ、さらに「予備議会に対して政府が公的に責任を負うということを断念する用意がある」と言明する。<sup>131)</sup> これが民主主義会議の立場からの明白な後退であることはいうまでもなからう。ミリュコフは次のように記している。「こうして、民主主義会議の代表が自分たちのすべての原則的見地を放棄する姿勢を示したので、最終的な協定に到達しうる可能性が明らかになった」<sup>132)</sup> と。

次の日から、「政府」は、個々の大臣が説明に必要な際に出ただけで、あとは参加しなかった。「論争する双方、『革命的民主主義』と『有産者分子』が「協定を結ぶのをじゃましないため」<sup>133)</sup>である。この日は「最終的な協定」を作成するべく、8・14プログラムとその補足（対外政策）を逐条的に討議し、どれを受け容れるかを決めていった。たとえば固定価格の維持（すでに政府によって倍に上げられた）など、幾つかのものが、すでに意味を失ったもの、あるいは実現されたものとしてあらかじめ取除かれた。以下、「有産分子」からの要求で変えられた主な点を簡単に列挙しておこう。国営シンジケート、強制公債の条項は拒否され消滅した。高額・臨時の財産税については高額・臨時という規定が

130) См. там же.

131) См. там же.

132) П. Н. Миллюков, там же, стр. 65.

133) Там же, стр. 69.

削除された。すべての土地を土地委員会へ譲渡する要求は厳しく拒否された。<sup>134)</sup> 後の政府宣言には、「特別の法律で制定される手続きに従い、現行の土地利用形態を侵犯することなく」農地は土地委員会の管理へ移されうる、<sup>135)</sup> という表現がみられるが、その言葉の背後には農民の土地要求に対する原則的拒否の姿勢があることを読みとるべきであろう。民族問題も激論をひき起こした問題の一つであった。「有産者分子」は、全民族に完全な自決権を認めることは受け容れられぬし、自治を実施する方策を直ちに実現することは不可能だと主張した。結局この問題では、8・14プログラムの言う「全国民の憲法制定議会における協定によって」<sup>136)</sup> ではなく、「憲法制定議会によって作成される原則に基づいて」<sup>137)</sup> 自決権を承認するという表現に改められた。

8・14プログラムに含まれていない問題で協定におり込まれたものは、その補足として提起されていた対外政策と、前日議論された予備議会の問題である。まず予備議会については議席の配分が取り上げられ、民主主義会議で決められた「民主主義」派の308の議席に対して、「有産者分子」の議席は120ないし150とすることに合意が成立した。前日のツェレテリらの後退はこの日の協定にそのまま反映され、予備議会は完全な諮問機関の性格をもつものとなり、政府の公的な責任性も除外された。「有産者分子」は、民主主義評議会をそのまま予備議会と認めることを拒否し、政府によるその法規の公布と全成員の集合後にはじめて「国家的機関」になりうるとした。民主主義評議会は、それまで「私的組織」として活動することになった。予備議会をめぐるこれら合意事項の趣旨は、政府宣言の「共和国臨時評議会」(Временный совет Республики)に関する部分にそのまま取り入れられている。この名称はツェレテリが提案したものであるが、かれが予備議会をめぐる問題で自説の通りの結果を生みえたのは、殆んどこの名称だけだったのである。<sup>138)</sup> 対外政策については、「民主主義」派の側から、民主的講和をめざす積極的な闘争、具体的には国際会議の召集へ向けての断固たる方策、同会議での条約再検討の提議、「民主主義」代表の出席、などが提案されたが、これに対して格別の反対はなかったとされている。だが、この日の最後に出された、10月16日に予定される同盟国のパリ会議に代表を参加させるという提案には、ブルジョア・グループの側から、希望する人物を代表団に含めるのはよいが公的には政府代表として出席すべきだという反論が出され、「民主主義」派の側もそれを諒承した。<sup>139)</sup>

以上が8・14プログラムを下敷に協定を作成する際、この日の会議で問題とされた主な点である。端的にこの経過を特徴づけるならば、それは、民主主義会議代表が行なった譲歩と後退の記録であるといえよう。但し、ここに成立した協定の内容は、必ずしも「民主主義」派の一方的な譲歩によるものとはいえなかった。ミリュコーフは、9月25日付政府宣言——それはこの協定内容の文章化にほかならない——について、「対外政策と『軍

134) См. «Дело народа» № 163, стр. 2.

135) См. Общенациональный кризис, стр. 235.

136) П. Н. Милуков, там же, вып. 2, стр. 122.

137) «Дело народа» № 163, стр. 2.

138) См. П. Н. Милуков, там же, вып. 3, стр. 70-1. «Дело народа» № 163, стр. 2.

139) См. «Дело народа», там же.

## ロシア臨時政府に関する一考察（下）

の戦闘力の強化』の分野においては、プログラムは、『革命的民主主義』の観点を受け容れていた<sup>140)</sup>と記述している。ミリュコフの挙げた2点のうち、第1点の対外政策については、われわれはその指摘をそのまま首肯できない。確かに宣言には、民主的講和をめざす努力が謳われているが、このこと自体は3月27日付政府宣言まで遡りうることであり、この時期にとりたてて問題とするには当らない。むしろ、7・8政府宣言には明確に記されている「この〔同盟国〕会議では、ロシアは、外務当局者とならんで、ロシア民主主義の代表によっても代表される<sup>141)</sup>（傍点引用者）」という表現が、上述の経過があって、9・25政府宣言では「臨時政府はその会議において、政府の全権代表に含まれる、民主主義諸組織の特別委任を付与された人物によっても代表される<sup>142)</sup>（傍点引用者）」という表現に変わっていることを考慮すれば、やはりここにも「民主主義」派の側の後退がみられる。

だが第2点の「軍の戦闘力の強化」については、ミリュコフの指摘は妥当性をもつものといわねばならない。9・25政府宣言の中では、問題の箇所は、「すでに最高総司令官の命令の中で布告され、臨時政府陸軍大臣の名で宣言された民主主義的路線に沿って進む<sup>143)</sup>」といった表現で示され、それほど具体的に展開されていない。従ってこの「路線」（ミリュコフの言う「ヴェルホフスキーのプログラム」<sup>144)</sup>）の具体的内容は他の資料に求めねばならないが、さし当りここでは、9月9日付の首相・陸海軍相名による陸海軍へのよびかけを取り上げてみよう。そこでは7点にわたって具体的な方策が示されているが、その主なものは、無能で共和制になじまぬ指揮官の交替、コルニーロフ反乱に巻きこまれた総司令部全幹部の交替、反乱に参加した軍団の総司令部からの撤去、指揮官層と兵士委員会の協働による軍の正常化、全逮捕者の当局への引渡しと士官の恣意的処刑を行なった者の逮捕、などである。<sup>145)</sup> ここには、たとえばモスクワ国政会議の頃に軍部あるいは政府がとっていた方向とは明確に異なる「民主主義的路線」への回帰がみられることは確かである。にもかかわらず、23日の会議では、この条項をめぐる論争は記録されていない。その理由は、おそらく、コルニーロフ的要素に対するコルニーロフ反乱瓦解後の激しい反撥の高まりに求めることができるであろう。いわば時の勢いである。カデットらは、コルニーロフ主義者の烙印を二重に押されないためには、コルニーロフ陰謀の後仕末を柱とする「ヴェルホフスキーのプログラム」に公然と刃向かうことを避けねばならなかった。

こうして、部分的には8・14プログラムをのり越えさえするものを得ながらも、全体としては8・14プログラムないし民主主義会議の立場を一層「有産者」向けに変容させることによって、民主主義会議の代表は、第三次連立政権の誕生を予告する事実上の政府プログラムの共同作成者となった。残る作業は、民主主義会議の全権利を譲り受けた民主主義

140) П. Н. Миллюков, там же, стр. 75.

141) Июльский кризис, стр. 296.

142) Общенациональный кризис, стр. 234.

143) Там же.

144) П. Н. Миллюков, там же, стр. 70.

145) См. Общенациональный кризис, стр. 222-3.

評議会で、その協定の承認を求めることだけである。この日、9月23日の午後4時近く、民主主義評議会第1回会議の開会が宣せられたが、会議は間もなく休憩となり、冬宮で交渉に当たっている民主主義会議代表の到着を待っていた。午後7時過ぎに、ツェレテリ、アヴクセンチェフ、ゴーツが冬宮から戻り、民主主義評議会の本格的な議事が再開される。政権の再構成をめぐるツェレテリの報告とその討議は、かれの要求によって非公開で行なわれた。<sup>146)</sup> 討議の冒頭、トロツキーは、非公開にしたことを批判するとともに、代表団は民主主義会議が課したカデットとの連立拒否、私的な無責任政権の廃絶という使命を遂行しなかったと指摘し、カレーリンは、妥協と協調を批判して「革命的民主主義勢力の連立」に基づく政権を対置した。これに対してメンシェヴィキのダンは、「連立が苦難にあえぐロシアを治癒する奇跡をもたらすとは全く期待していない」が、「ロシア革命の上にかざされたダモクレスの剣を感ずる」が故に連立を支持するのだと述べ、「妥協の形式もその結果も満足の感情を伝えうるようなものではない」が「予備議会の創設に大きな前進」を見出しつつ、その協定を受容する意向を示した。「エス・エル多数派」を代表して発言したルドネフも、予備議会の創設によって将来「同質の民主主義政府」を提起しうる可能性があることを考慮し、現時点ではその「実験」を許しえないとして、ダンに賛成した。<sup>147)</sup>

結局、民主主義評議会は、ダンの提案した決議案を109対75（棄権6）をもって可決した。その決議は、予備議会の形成を「大きな前進」であると評価した後、次のように続けている。「民主主義評議会は、予備議会への政府の公的責任性を確立することが必要不可欠であると考え。そして、現在の条件の下では代表団によって立案された協定を受容しうると考えるが、権力は、予備議会の信任を受ける政府に帰属することを声明する」。先にみたダンの発言同様、歯切れの悪い内容ではあるが、この決議が、ツェレテリの報告した協定を容認し、従ってまた、第三次連立の結成を承認するものであることに違いはない。この票決に先立って、チェルノーフは、自分と同意見の者と共に投票を棄権すると声明した。かれはその理由を、自分自身は決議に反対したいが、自派（фракция）の多数が賛成しているので、「党規律により」そうするのだと注釈し、「民主主義は、ふたたび、極めて重大な、おそらく修復しえない誤まりを犯そうとしている」と警告した。<sup>148)</sup> 後にみずから記しているように、チェルノーフは、誤まりと知りながら、「到達しえぬ党の統一という呪物のために、かれの発議で党が公式に採用したそのプログラムの精力的な擁護を犠牲にした」<sup>149)</sup>のである。

24日、前日と同じメンバーによる最後の合同会議が開かれた。「有産者分子」の代表は、民主主義評議会の決議が予備議会への政府の公的責任性を規定したことを取り上げ、ツェレテリに対して、それは、首尾よく達成された協定を破棄し、予備議会問題の全面的な再検討を求めるかの如くであるがどうか、と詰問した。これに対してツェレテリは、民主主義評議会は政府が予備議会に公的責任を負わないという点をも含めて「民主主義と有

146) См. «Дело народа» №163, стр. 2.

147) См. там же, № 164, стр. 2.

148) См. там же, стр. 3.

149) V. Chernov, ibid., p. 402.

産者分子の代表によって策定された協定の全条項を完全に承認した」と答え、「事実上の責任性の確立をかちとる権利——もちろんその際は専ら議会闘争の方法で——は予備議会議会に委ねられる」とつけ加えた。つまり、民主主義評議会の決議は、予備議会議会自身が事実上責任性の確立をかちとっていくという趣旨のものであり、協定の承認とは別の事がらだという弁明である。討議の結果、ツェレテリがこの釈明を正式に臨時政府の中で行なり、ということが確認された。1時間ほどで格別の議論もなく協定の最終的テキストが仕上げられた。<sup>150)</sup>

(6)

9月26日、「臨時政府の大臣任命に関する決定」が公表され、第三次連立政府の発足が告げられた。つづいて27日、新臨時政府の宣言が出現した。<sup>151)</sup> 両者の日付は、ともに9月25日付となっている。この二つのうち、あとの方の9・25政府宣言については、すでに触れた「民主主義と有産者分子」の協定に基づくものであるから、ここでも繰り返す必要はない。ここで若干の検討を必要とするのは、最初に挙げた「臨時政府の大臣任命に関する決定」で本決まりとなった第三次連立政府の人的構成をめぐる問題である。

この「決定」は、それに冠せられた形容句が示すように、「臨時政府」が新しい大臣を任命・補充したという形をとっている。補充された新大臣は次の8名である。A. И. コノヴァロフ（商工相、副首相）、П. Н. マリヤントヴィチ（法相）、Н. М. キシキン（厚生相）、A. В. リヴェロフスキー（運輸相）、М. В. ベルナツキー（蔵相）、К. А. グヴォズデフ（労相）、С. А. スミルノフ（会計検査院長）、С. Н. トレチャコフ（経済会議議長）。<sup>152)</sup> 第三次連立政府の全構成を知るには、これに五人評議会のメンバーを含む前政府からの留任者を加えなくてはならない。前記8名の新任組を任命したと称するこの留任組とは、次の7名である。A. Ф. ケレンスキー（首相）、М. И. テレンチェンコ（外相）、A. М. ニキーチン（内相兼通信相）、A. М. ヴェルホフスキー（陸相）、Д. Н. ヴェルデレフスキー（海相）——以上旧五人評議会メンバー——、С. Н. プロコポヴィチ（食糧相）、С. С. サラスキン（文相）。<sup>153)</sup> さらに留任組としてもうひとり、A. В. カルタシェフ（宗教相）を加える<sup>154)</sup>。空席となっている農相には、С. Л. マスロフの就任が要請されたが、

150) См. «Дело народа» № 164, стр. 2.

151) См. П. Н. Милюков, там же, стр. 75.

152) См. Общенациональный кризис, стр. 233.

153) См. «Дело народа» № 164, стр. 2. サラスキン、ベルナツキーは、9月15日の『デーロ・ナロード』でそれぞれの省長官から大臣に格上げされたことが報ぜられているが、22日の前記合同会議には、ふたりとももとの省長官の肩書きでその出席が報ぜられている（См. там же, № 155, стр. 4; № 162, стр. 3）。だが9月25日付「臨時政府の大臣任命に関する決定」では、ベルナツキーだけが省長官から大臣に昇任したことが記述されており、サラスキンについては触れられていない。つまりサラスキンは留任扱いにされている。

154) カルタシェフを留任組の他の7名と取扱上区別したのは、22日の前記合同会議の出席者の記録において、「前宗教大臣」とされて他の「大臣」と区別されていること、および、9月26日の『デーロ・ナロード』で報ぜられている関係にはカルタシェフの名前がみえず、「農業大臣と宗教大臣の補充に関する問題は現在に至るまで判然としていない」という記述がみられることを考慮したからである（См. там же, № 164, стр. 2）。だが他の資料によって、カルタシェフは宗教相として留任していたことが確認される（たとえば Documents III, p. 1715, 1790）。従って、カルタシェフは22日以前に一旦辞職し、その後他の7人よりもながしかの期間遅れて留任が決定したと思われるが、今のところわれわれにはこれ以上のことは分らない。なお、第三次連立の発足時まで「大臣」として留っていたエフレモフは、新政府に留任せず、スイス駐在特命全権公使に転じた（См. там же, №164, стр. 3）。

かれは、これまで通り農民代表ソヴェトの仕事に打ちこむ必要があると述べて、一旦その就任を拒絶した。しかし、その後の交渉の中で、9月30日ごろ、その要請を受諾する。<sup>155)</sup> 従って、第三次連立政府の成員は、カルタシェフ、マシロフも含めて、計17名によって構成されたわけである。

この新政府の構成を、第一次・第二次連立について試みた方法に準じて、政治的視点から分類するとすれば、まず目につくことは、新任のキシキン、スミルノフ、返り咲きのコノヴァロフ、留任のカルタシェフ、それに事実上の黨員ともいうべきトレチャコフを含めて5名のカデット系閣僚の存在である。仮に第二次連立の分類で用いた「非社会主義グループ」という範疇をここでも使うとすれば、この5名に当然テレンチェンコを加えなければならない。かれはその後一層右傾化を強め、閣内でコルニーロフの要求を支持し、ケレンスキー政府の「三頭政治」を右手から分解させる方向をたどっていた。<sup>156)</sup> 一方「社会主義グループ」の方はどうか。残り11名の閣僚のうち、メンシェヴィキに属する者は、ニキチン、プロコポヴィチ、グヴォズデフ、マリヤントヴィチの4名である。<sup>157)</sup> これに、第2次連立に際してのミリュコフの分類に従って、ベルナツキーをメンシェヴィキ系に含めておこう。<sup>158)</sup> エス・エル系は、ケレンスキー、マシロフ、リヴェロフスキー<sup>159)</sup>の3名である。これらの「社会主義グループ」、とりわけメンシェヴィキ系の閣僚に対する評価は、左右を問わず極めて低く、「権威ある代表」ではないとか、「二流」「三流」の人物だとかいった言葉が公然と語られていた。<sup>160)</sup> もちろん、ケレンスキー、マシロフは名の通ったエス・エルではあったが、ともにその右派であり、とくにケレンスキーについては、もはやエス・エルと言い難いほど協調の虜となっていたことはくり返すまでもない。

このような「社会主義グループ」の実態は、第三次連立の政治的階級的色分けに関するその後の言及に様々な異同を生んだ。同じソ連史家の記述でも、ある文献は、「政府の連立的性格は実際には擬制であり、ブルジョアジーは17のうち11のポストを握っていた」<sup>161)</sup>と述べ、ある文献は、「新政府において『社会主義者大臣』は、ブルジョアジーの代表に比較して多数を有しており、10対6がその比率」<sup>162)</sup>だったと述べている。仮に前者の説をとれば、まだここで触れていないヴェルホフスキー、ヴェルデレフスキー、サラスキンはもちろん、われわれが挙げた計8名の「社会主義グループ」の中からも2名が失格して「ブルジョアジー」に属することになる。まずケレンスキーは確実であろうが、あとのひ

155) См. там же, № 164, стр. 2; № 168, стр. 3. ЭС·ЭЛ中央委員会は、10月4日、マシロフの入閣を、(1)土地を土地委員会の手へ移す法案の公布、(2)獄中にある土地委員会のメンバーの釈放、という2点を条件として承認した(См. Краткий отчет о работах четвертаго съезда партии социалистов-революционеров, Петроград, 1918, стр. 69)。

156) Cf. V. Chernov, *ibid.*, p. 352-3.

157) См. П. Н. Милуков, там же, стр. 79.

158) См. там же, вып. 2, стр. 44.

159) リヴェロフスキーをエス・エルとしたのは、Documents III の人名索引に付された注記によっている。

160) См. «Дело народа» № 164, стр. 2; № 166, стр. 1: П. Н. Милуков, там же, вып. 3, стр. 79 и др.

161) История великой октябрьской социалистической революции, М., 1967, стр. 163.

162) Октябрьское вооруженное восстание, книга 2, стр. 218.

とりが誰になるかは定かではない。だが後者の文献が別の箇所では言及しているように、ヴェルデレフスキーは、政府の『左翼的』掩護の役割を云々される出獄したばかりの提督であり、ヴェルホフスキーも、すでに触れたとおりの軍委員会上層部を足場に軍事政策における「民主主義的路線」を口にしていた30才の將軍である。<sup>163)</sup> サラスキンは、ゼムストヴォの活動家であり、マスロフ同様、全ロシア農民代表ソヴェトの執行委員であった。<sup>164)</sup> これらの3名を含めて、残り11名の中から5名までを「ブルジョアジー」に属すものとするのは、不当な事態の単純化というべきであろう。しかし同時に、いかに括弧付きとはいえ、後者の文献がいうように、6名の「ブルジョアジーの代表」以外の者をすべて「社会主義者大臣」と呼ぶことにも可成の無理が伴う。トロツキーは、「6名のブルジョア大臣と10名の半社会主義者的大臣」<sup>165)</sup>（傍点引用者）と記しているが、これは、上記のエス・エル、メンシェヴィキをも、おしなべてはや社会主義者の名に値しないものとみるトロツキーの政治的価値観に基づく表現であろう。われわれは、17名の成員に関するこれまでの検討に依拠して、第三次連立政府の政治的構成については、カデット系の5名を含む6名のブルジョア・グループとエス・エル＝メンシェヴィキ系の8名を含む11名の非ブルジョア・グループの連立という規定を用いておきたい。

いずれにしても、この量的比率が第二次連立の時以上にその実質的意味を失っていることは、すでに触れた「社会主義グループ」の実態からして明らかである。エス・エル、メンシェヴィキが連立の人的構成にかかわるイニシアチヴを放棄したことは、「社会主義グループ」の選考をケレンスキーの自由に委ねたことを意味するが、そのケレンスキーは、「ずっとかれの競争者となりえない人の中からその成員を選んできていた。独創的で自主的な政治的大人物は次第に排除されるか、あるいはみずから出ていった。今や多かれ少かれ名の知られた人たちが離れていった。ツェレテリ、チェルノーフのあと、アヴクセンチエフとスコベレフが去った」。<sup>166)</sup> 閣内の社会主義者は一層小物となり、一層右よりとなった。このことは、ソヴェト内部における反連立勢力の強化の中で、エス・エル＝メンシェヴィキ・ブロックの連立への支持がすでに半身の構えに変わったことの結果であったが、それはまた、漸く日の目をみた第三次連立政府への支持を一層冷やかで懐疑的なものにさせる原因ともなった。

エス・エルの『デーロ・ナローダ』は、9月28日付主張「新政府」の中で、第三次連立政府の宣言は僅かの後退を除いて8・14プログラムの略述に等しい内容であり、それを歓迎しうるが、「われわれは、宣言が紙の上にとどまらず、ついにそのみが言葉を事実

163) См. там же, стр. 179-180.

164) Cf. Documents III, p. 1799.

165) トロツキー、前掲書、194頁。本文中の「後者の文献」もそうであるが、閣僚の合計数が1名たりない。われわれの挙げた17名のうち、誰がぬけているのかは、どちらの場合もはっきりしない。また、どちらの場合も「ブルジョア大臣」の数が6名でわれわれの挙げた数字と一致するが、総計数が違うことからしても、その6名の人名までわれわれと一致しているかどうかは必ずしも明瞭ではない。なお、左翼エス・エルのシテインベルクも、新政府は、5人のカデットを含む7人の「ブルジョア」と、残りのいかなる社会主義政党にも責任を負っていない「半社会主義者」からなっていたと記している（См. И. Штейнберг, От февраля по октябрь 1917 г., Берлин-Милан, стр. 109）。

166) П. Н. Милуков, там же, стр. 79.

に変えうる、あの大胆で断固たる創造的動きが生れるという保証を有していない」と述べ、その理由を「何よりもまず新政府の成員」に求めている。「われわれはその中に、連立に参加した党や住民諸階級の指導者を、そのエネルギーとその忠節さがプログラム実現の保証となる定評ある国民の指導者を見出さない」。工業の社会的規制の課題は、これまでそれをサボタージュしてきた商工業ブルジョアジーの代表、コノヴァロフ、トレチャコフに、重要な内相・労相のポストは「革命的民主主義の二流の活動家」に、対外政策の指導は、今までも必要なエネルギーを示さなかったその大臣に委ねられた。「誰がこのことの罪を負うべきなのか」。主張「新政府」はこのように自問して次のように続ける。「何よりもまず革命的民主主義自身である。革命的民主主義は、ある種の権力への恐怖、行動への、国家的創造へのある種の意志の欠除に罹っている。まさにかれらによって、まさにかれらのプランに従って形成された連立政府へ、自己の最良の人物を送りこむ代りに、かれらは、専ら首相に内閣の成員の決定を委ねることで満足し、同時に、首相がかれら自身の最も創造的な力を求めるのを拒否しているのだ。これは何か——冷淡さか、無力さか、それとも責任を負うことへの恐怖なのか？」<sup>167)</sup>

主張「新政府」は、結局「プログラム実現の唯一の保証」を、新政府にではなく、「将来の〔共和国〕臨時評議会の活動」に求めるのであるが、<sup>168)</sup> その期待も空しく潰えることはいうまでもなからう。周知のように、第三次連立政府は、発足してから丁度ひと月後に、10月武装蜂起によって倒される。われわれは、このひと月間の第三次連立政府（最後の臨時政府）の「不毛の記録」をここでひき続いて検討していくことはしない。本小稿の「はじめに」で記した、「第Ⅱ章において、第二次、第三次連立政府の形成へとすすむにつれて、エス・エルが、連立問題に対する態度を次第に変化させていく過程を追跡」するという課題は、これまでの記述によって、極めて不十分ながら果しえたものと考え、小稿の最後に、残された点、「10月革命後に出された彼ら自身による連立政策の総括的見解」について、ごくかんたんにつけ加えておくにとどめたい。

エス・エルは、10月武装蜂起によるポリツェヴィキ政権の成立から丁度ひと月が経過した時期、11月26日から12月5日まで、第4回党大会を開催した。これはエス・エルの最後の党大会である。<sup>169)</sup>すでにわれわれは、第Ⅰ章(3)において、この大会の議事録にみられるロシア革命の基本的性格にかかわるエス・エルの見解に触れておいたが、ここでは、かれらがその基本的見解に立脚しつつ連立政策をどのように回顧し総括したかが、検討の中心点となる。大会での連立政策をめぐる討議は、大会第1日に行なわれたチェルノーフの「現時点についての報告」がその基調となるので、われわれはまず同報告にみられる連立政策へのチェルノーフの言及をとり上げねばならない。

チェルノーフは、その報告の中で、第一次連立以来の経過を詳細にあとづけ、メンシェ

167) См. «Дело народа» № 166, стр. 1. Documents III, p. 1718-9.

168) См. там же.

169) エス・エルは、その後、全党的性格をもつ会議としては、1918年5月、1919年6月、1921年2月にそれぞれ、第8回、第9回、第10回の党会議(совет партии)をもっているが、党大会(съезд партии)は第4回が最後である(См. К. В. Гусев, Х. А. Ерицян, От соглашательства к контрреволюции, М., 1968, стр. 252, 341, 382)。

ヴィキ、エス・エル、エス・エル左派の基本的見解を整理対照した後、エス・エルの進路に立ちふさがる左右の妨害など、極めて困難な事態があったとはいえ、「党の側の誤まりもあった」として、次のように指摘している。「もしも『コルニーロフの』暴動後、連立政府が作られずに真の同質の社会主義政府が作られたならば、現在、国を内戦から救うことが可能だったであろう。「すでに連立の経験を二度くり返したことが余計であった。しかし、そこには情状を酌量しうる困難な事態があった。だが、三度この経験をくり返すことはもはや全く自己弁護の余地がない」と。この誤まりの主体的根源を、かれの大会を通じての発言から抽出すれば、基本的には、「社会革命」としてのロシア革命の特質を党の指導組織がその政策に十分に生かしていなかったこと、組織的には、戦争を背景とする左右両派の分化と党規律の破壊、政治的には、ブルジョアジーの力の「過大評価」と「民主主義」の力の「過小評価」、などが考えられていたように思われる。なおチェルノーフは、自分自身はコルニーロフ事件後「同質の社会主義政府を支持した」と述べているが、それは不正確であろう。<sup>170)</sup> 民主主義会議に関する記述の箇所でも検討したように、かれの提起した「より同質の政府」または『『狭い連立』の政府』は、左派が主張してきた「同質の社会主義政府」と直ちに合致するものではない。

依然として連立政策の正当性を支持する立場からチェルノーフの報告に反対した者としては、たとえば右派に近い中央委員アルハンゲリスキー（Архангельский, В. Г.）がいる。かれは、現在党内では連立の思想は全く信用されなくなってきたが、その連立を唯一の解決策だと認めたのは第3回党大会であると指摘し、「それ故、今日の連立の原則の壊滅は革命そのものの壊滅である」と述べた。同じく中央委員で右翼中央派のロゼンブリュム（フィルソフ）（Розенблюм, Д. С.）も、コルニーロフ反乱後まる1か月続いた「政権の危機」の困難な事態を想起させ、エス・エルだけが新しい政府プログラムの作成を認めたのではなく、ボリシェヴィキの代表も含めてすべての社会主義派が一致して行なったこと、ただ中間的路線のみが内戦を避け革命を救おうと考えたことなどに言及して、「われわれは革命を救いえなかったが、われわれは正しい路線のために闘ったのだ」と述べた。チェルノーフが今や革命の性格から説き起こして連立を否定すれば、それに反対する側も、党大会の決定、社会主義派の統一、内戦の回避などを持ち出し、連立の運命を革命の運命と同一視していることが特徴的である。また右派のスタリンスキー（Сталинский）は、現在の革命がブルジョア的なものではなく、「勤労者・社会主義革命」であることは「エス・エル党の基本的世界観」であり、われわれもまたその観点を支持していると述べ、「報告者〔チェルノーフ〕はこの立場に立つ者は連立に反対な筈だったというが、連立に賛成していた全同志は党のイデオロギーを裏切ったとでもいうのか？」と反論した。<sup>171)</sup> 確かにエス・エルの言う「勤労者革命」あるいは「社会革命」は、それだけの解釈の幅を持つ概念であるといえよう。

一方、チェルノーフを左から批判する勢力があった。たとえば、左派に近いコガンーベ

170) См. Краткий отчет о работах четвертаго съезда партии социалистов-революционеров, стр. 19, 21, 25-6, 109, 113, 123. 以後 Краткий отчет IV と略記する。

171) См. там же, стр. 52, 82, 107-8. Алхангелісскіі мо Розенбрюм мо 4-й конгрессе не были избраны в члены ЦК.

ルンシテイン (Коган-Бернштейн, М. Л.) は、「もしも中央委員会の活動の基本的罪悪がその政治的動揺にあるとすれば、これらの政治的動揺の日付を、同志チェルノーフに代表される党の国際主義的翼が同志アウクセンチエフに代表される改良主義的翼と交わしたかの象徴的な接吻からとしなければならない。われわれが諸翼の間の隙間を糊塗した瞬間から、われわれはその動揺を運命づけられてしまった」と語り、「党の方針を正すことを、われわれは中央委員会の同質な政治的多数派の下でなしうるであろう」と指摘している。<sup>172)</sup> チェルノーフも「同質の社会主義政府」の正当性を主張している以上、より左の立場からするチェルノーフへの批判は、政権の連立に関する場ではなり立ち難い。コガン-ベルンシテインの批判は、「党の統一という呪物」の虜となっていたチェルノーフの党内協調路線に向けられた。いわば連立を許した党内の連立を批判し、同質の中央委員会を要求したのである。このときすでに、エス・エル左派の中心的部分は党内の連立を断ち切り、11月19日から28日にかけて、新党の結成を告げる左翼社会革命党(インターナショナルナリスト)第1回大会に結集していた。<sup>173)</sup> この行動が、コガン-ベルンシテインの言葉をこえるエス・エル中央派への厳しい批判であることは、あらためていうまでもない。

報告に基づく討議を終えて、第4回大会は「現時点についての決議」の採択に移るが、票決の対象とされた決議案は3つあった。ひとつは報告者チェルノーフの提案、さらにアルハンゲリスキーの提案とコガン-ベルンシテインらの共同提案である。<sup>174)</sup> 票決の結果、第1の案が、賛成99、反対51、棄権27で多数の支持を獲得し、第2の案は賛成7、第3の案は賛成52、反対72、棄権32にとどまった。大会は決議の最終的な文案作成を、チェルノーフ、コガン-ベルンシテイン、アルハンゲリスキーら5名からなる「調停委員会」に付託した。次の日、チェルノーフが「調停委員会」を代表してその経過を報告し、大会に最終案を提出した。コガン-ベルンシテインの提起した修正事項は、同委員会によって却下されていたが、同じく大会においても拒否された。この日、12月4日、「現時点についての決議」最終案は、126対7(棄権11)の圧倒的多数で可決された。<sup>175)</sup>

この決議は、かつて引用したことがあるように、<sup>176)</sup> 10月革命当時のエス・エルの革命観を示す興味ある文書であるが、同時に、本稿の主眼であるその連立政策への態度という点では、痛切な自己批判の文書ともなっている。すなわちそれは、「現在のロシア革命は、以前、ロシアのマルクス主義者たちが確信していたが如きブルジョア革命では決してなく、それ故に、人民のロシアと有産者のロシアとの協調と共同の努力の中では遂行されえない」という基本的観点をうち出し、「この真理は、わが社会主義的民主主義の指導的諸層によって十分に自覚されていなかった」と指摘する。そのために、ポリシェヴィキによる変革の直前の時期のように、「古びて陳腐となった有産者ロシアとの連立を何としても実現しようとするくり返しくり返しの不毛な試みに必要以上にたたずんでいた」。「社会主義的民主主義にとって、諸階梯の一つとして、有産者分子との混合政府の経験をへること

172) См. там же, стр. 89.

173) 前掲拙稿, 43-7頁参照。

174) このほか、エリヤシェヴィチ(Ельяшевич)も修正案を提起したが却下された。

175) См. Краткий отчет IV, стр. 123-8, 143.

176) 拙稿「十月革命期におけるエス・エル」(『ロシア史研究』№16) 2-3頁, 参照。

は避けられないことであった」が、この経験は、「有産者分子」が農業問題をはじめとする革命の諸課題を勤労人民の利益に合致する形で解決するのに同意しないことを如実に示すことによって、その役割を果し終えた。「この瞬間から、連立に関する経験の反復と継続」は、ただ政権の創造的活動を休止させ、勤労人民の不満を増大させるだけのものとなった。「社会主義的民主主義の健全な部分は、わが党をも含めて、残念ながら、困難な時期に十分な確固さを示さず、時機を失せず権力を自己の手中に握らず、それを最後まで、衰弱し、色あせ、人気を失った政府の手に残しておいた……」<sup>177)</sup>

以上は、この決議の前半の要約にすぎないのだが、第4回党大会が連立政策をどのように総括したかを知るには、もはやこれで十分であろう。ようやく10月革命後になってから、エス・エル党は、第二次・第三次連立の容認を公式に誤まりと規定したのである。

### お わ り に

簡単にエス・エルの連立問題に関する態度の推移を振り返ってみよう。

4月事件後、エス・エルが当初の態度を転換して連立にふみ切った要因としては、エス・エル右派による一種の戦時挙国内閣的な連立の主張、兵士層の「社会主義者大臣」による要求実現への期待からくる連立への支持、閣内ブルジョア・グループによる「総辞職」をふりかざしての圧力などが挙げられようが、われわれはとくに、エス・エル中央派の革命の性格と展望に関する基本的認識の変容に目を向け、若干の分析を試みた。その後、第二次、第三次の連立をくり返していく中で、エス・エルは、第一次連立期の政府の全面的支持という姿勢から次第に冷やかな条件的支持の姿勢へと後退し、その内部には、カデット選別の連立論、カデット排除・ブルジョアジー選別の連立論、さらには「同質の社会主義政府」論（連立反対論）など、半連立・反連立的傾向の意見の分化が拡大していったが、この変化は、ついに10月革命の時点まで、第一次連立以来のエス・エル=メンシェヴィキ・ブロックとカデットを二本の柱とする連立の基本的構成を変化させるまでには至らなかった。

ただ例外的時期をなしているのは、第一次連立の崩壊から第二次連立の成立に至るまでの過渡期に当る「残部内閣」<sup>178)</sup>（7月8日—24日）の時期である。この政府は、エス・エル=メンシェヴィキ・ブロックがその主導権を掌握し、臨時諸政府の中でも相対的に左翼的な政府宣言（プログラム）を持つという点で、ブルジョアジーとの協調の枠組をふみ越える可能性を孕んだ政府であった。しかし、エス・エル=メンシェヴィキ・ブロックは、

177) См. Краткий отчет IV, стр. 144-5.

178) われわれは、この時期の政府を「革命救済政府」と記してきた。7月9日に、政府がそのように命名されたことは本文記載の通りであるが、ただわれわれは、うかつにもこの呼称が第二次連立後も使用されていたことに気づかなかった。たとえば『デーロ・ナロード』の場合、8月11日頃まで「革命救済政府」という政府の呼び名が散見される。従って、とくに7月8-24日までの政府の諱名としてこの言葉を用いたのは正しくなかった。ラドキーは、この間の政府について、‘the skeleton cabinet’あるいは‘Kerenski’s rump cabinet’という表現を用いている（Cf. O. H. Radkey, *ibid.*, p. 294）。われわれもこの一部を借用して、この時期の政府を「残部内閣」と呼ぶことにしたい。この呼称は誤解の余地なく同期の政府固有のものとして使用しうるし、われわれの同政府への検討結果からみても適切な呼称だと思うからである。従って、本誌14号にある本小稿（中）の（4）以降にある「革命救済政府」という表現を、すべて「残部内閣」という表現に改める。

与えられた政権をそのプログラムの実現へ向けて行使するよりはむしろ、カデットとの連立を再現するためにそのプログラムを犠牲にする方向へ歩み、「残部内閣」を単なる過渡的政府の域を殆んど出ないものにとどめてしまった。もう一つの過渡期に成立した五人評議会（「執政府」）体制（9月1日—24日）は、ケレンスキーへの全権委任から新連立の成立までに至る間の経過的措置として出現したものにすぎず、事実上の政府の解体状態を権力の継承性の外被で覆いかくす機能を担うものであった。

本文の最後でみた通り、エス・エルは、第4回党大会において連立の反復・継続を誤まりと自認したが、すでに十月革命という歴史の転換点を経過したロシアにあって、その自己批判はそのままその後の行動方針へと直結してはいかなかった。むしろ、グーセフ、エリツァンらの研究によれば、チェコ軍団の反乱を背景として、1918年6月にサマーラで組織された「エス・エル政府」（憲法制定議会議員委員会）の指導的メンバーは、「今は階級に依拠してはならず、ボリシェヴィキの道に沿って進んではならない。……従ってわれわれの全政策は、ブロックの創設に、階級的反目の結果として社会に生み出された摩擦の根絶に向けられる」と述べ、「ブルジョアジーとの連立の保持」を目指して進んだとされる。<sup>179)</sup> だがこの時期のエス・エルの動向は、1917年のロシア臨時政府を念頭におくこの小稿の範囲を越える問題であり、十月革命後の異質な対抗関係を踏まえた新たな検討を必要とする課題であろう。他日を期したい。

---

179) См. К. В. Гусев, Х. А. Ерицян, там же, стр. 255, 322. В. В. Гармиза, Крушение эсеровских правительств, М., 1970, стр. 19, 31-3.

## К вопросу о взаимоотношении между коалицией и С.-Р.

Кэндзио Такаока

Настоящая статья анализирует переменное отношение эсеров к Временному правительству в 1917 г.

Во время февральской революции, они стояли против коалиции с буржуазными партиями и за буржуазное правительство при условии “постольку, поскольку...”. Месяца через два буржуазная группа в правительстве, которое попало в кризис власти, потребовала от эсеро-меньшевистского ИК Петроградского Совета вступления представителей в правительство. Правые эсеры сначала высказывались за коалицию со всеми элементами, поддерживающими войну, и теперь за вхождение социалистов в состав правительства солдатские массы тоже, рассчитывая на осуществление мира “министрами-социалистами”. Встретившись с началом буржуазно-демократической революции, центр эсеров, руководящий этой партией, изменял свою традиционную стратегическую позицию, что делало теоретически приемлемыми сотрудничество в правительстве с ценовой России, хотя бы “в качестве одного из переходящих этапов”. Таким образом партия эсеров признала вступление своих представителей в правительство вместе с меньшевиками и появилась первая коалиция.

По мере того, как повторялась коалиция, позиция эсеро-меньшевистского блока по отношению к ней перешла от активной поддержки к пассивной и внутри эсеров появились разные взгляды на коалицию, например, высказывание за коалицию по-прежнему, за коалицию с отдельными желательными кадетами, за коалицию с отдельными представителями буржуазии без кадетов, за однородную социалистическую власть, т. е., против коалиции и т. д. Тем не менее коалиция, которая состояла из двух основных элементов, эсеро-меньшевистского блока и партии кадетов, была принята партией эсеров вплоть до Октябрьской революции.

Только в “gump cabinet” (8–24 июля) господствующее место занимал эсеро-меньшевистский блок и декларацию (программу) этого министерства резко критиковали кадетские и торгово-промышленные круги. А тот блок не использовал свою власть для проведения этой программы в жизнь и отдал ее в жертву с целью возродить коалицию с кадетами. Поэтому это министерство почти не выходило из рамок простого переходного правительства. Что касается “совета пяти” (1–24 сентября), этот режим был предварительное мероприятие построения третьей коалиции и исполнял роль сохранять видимость продолжения правительственной власти.

После Октябрьской революции на четвертом съезде партия эсеров признала официально “повторение и продолжение опытов с коалицией” ошибками.